

自己点検・評価報告書

(令和2(2020)年4月1日～令和3(2021)年5月1日)

鎌倉女子大学

記 述 編

目 次

| | |
|---|-------|
| I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等 | p. 1 |
| II. 沿革と現況 | p. 3 |
| III. 自己点検・評価 | |
| 1. 使命・目的等 | p. 7 |
| 1-1 使命・目的、教育目的の設定及び反映 | |
| 2. 学生 | p. 8 |
| 2-1 学生の受入れ | |
| 2-2 学修支援 | |
| 2-3 キャリア支援 | |
| 2-4 学生サービス | |
| 2-5 学修環境の整備 | |
| 2-6 学生の意見・要望への対応 | |
| 3. 教育課程 | p. 36 |
| 3-1 単位認定、卒業認定、修了認定 | |
| 3-2 教育課程及び教授方法 | |
| 3-3 学修成果の点検・評価 | |
| 4. 教員・職員 | p. 48 |
| 4-1 教学マネジメントの機能性 | |
| 4-2 教員の配置・職能開発等 | |
| 4-3 職員の研修 | |
| 4-4 研究支援 | |
| 5. 経営・管理と財務 | p. 52 |
| 5-1 経営の規律と誠実性 | |
| 5-2 理事会の機能 | |
| 5-3 管理運営の円滑化と相互チェック | |
| 5-4 財務基盤と収支 | |
| 5-5 会計 | |
| 6. 内部質保証 | p. 56 |
| 6-1 内部質保証の組織体制及び自己点検・評価 | |
| 6-2 内部質保証の機能性 | |
| 7. 社会連携・社会貢献 | p. 58 |
| 7-1 地域社会との連携・地域社会への貢献 | |
| 8. 国際交流 | p. 60 |
| 8-1 グローバル化への対応 | |

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

鎌倉女子大学は、学祖・松本生太によって京浜女子家政理学専門学校として昭和18（1943）年横浜市に創設された。戦時下でありながら、家庭においても社会においても女性の役割が重視される今日の時代の到来を見通し、それ以来一貫してわが国の女子教育の普及・向上に邁進してきた。

戦災で灰燼に帰した学園の再建のため、創設者は、第2代学長である学父・松本尚と共に本拠地を古都鎌倉に移した。この地において本学は、本格的に教育内容並びに教育環境を整備・拡充し、その校名も昭和時代の京浜女子大学、そして平成元（1989）年鎌倉女子大学と変更を重ね、幼稚部・初等部・中等部・高等部・短期大学部・大学・大学院の一貫教育を行うことができる総合学園として完成、現在に至っている。

本学の建学の精神は、教育の理念・教育の目標・教育の姿勢・教育の方法・教育の体系の五つの教育的課題を包含すると同時に、これらが構造的に配置されているところに、その特徴をもつ。

本学の教育の理念は、「感謝と奉仕に生きる人づくり」におかれている。人間は、自然との、家族との、社会との、歴史との、文化との、更には人間性を超越する絶対者との関わりの中かで、一個の自分を支えもつ存在である。この動かし難い事実を真摯に耳を澄まし、思いを馳せる人こそ、自ずとすべての存在に対する感謝と奉仕に生きる人といえよう。こうした教育の理念は、ベネディクトゥスの「祈り且つ働け」(ora et labora)以来、ルネサンスを経て、現代に至るまでの西洋の歴史に一貫して受け継がれてきている教育の理念に合致し、人類普遍の教育の理念を喝破したものといつて良い。内に向かつては清らかな感謝の心を醸成し、外に向かつては逞しい奉仕の活動を促す、これこそが、教育が求める永遠の理念に他ならない。

本学の教育の目標は、「女性の科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」におかれている。人間は、家庭生活を営む上でも社会生活を営む上でも、知識を獲得し、技術を修得し、道義を涵養することを必要とする。殊に学校の役割は、専門職による高い知識の提供、高い技術の伝達、高い道義の開発にあり、人間は、こうした知の圏域に他者と共に生きることによって、頑是ない赤子から、自らの個性を発見しつつ、成熟した人格へと成長することができる。また、学校は、知的資源を蓄積することによって、人々の生涯学習過程に貢献することができる。そのために、学校は、教育内容を保証する研究にまた注力しなければならない。しかし、教育も研究も、理念を欠いては、その意味や価値を失うものであり、それ故理念こそ、学校の活動を方向づけ、根拠づける導きの糸なのである。

本学の教育の姿勢は、「人・物・時を大切に」におかれている。教育者は教育者として、被教育者は被教育者として、互いに邂逅し、共に教育の場を形成し、相互に人・物・時を大切にする精神として切磋琢磨しなければならない。人間の知への根源的な欲求と師弟同行こそ、実際に教育を推進し、理念に導かれつつ目標を達成する具体的力なのである。

本学の教育の方法は、「ぞうきんと辞書をもって学ぶ」におかれている。ぞうきんとは、身体的な学び方を、辞書とは頭腦的な知り方を意味している。実践と理論、体験と知識、生活と学問を統合した学び方・知り方を緊張と調和の関係におき、これらを相互に補完し、両者を統合するところに、人間は、真実をリアルに掴み取ることができる。

本学の教育の体系は、「徳育・知育・体育の調和」におかれている。教育は、人間が潜在させる知情意の可能性すべてにかかわる知育・徳育・体育の三位一体によって構成される必要がある。己を磨く勾玉・己を写す鏡・己を鍛える剣が生命を生み育む緑の天地を背景に配置されている校章のモチーフは、こうした教育の体系を具象化したものである。

さて、21世紀は、新しい知識・情報・技術・価値が登場すると同時に、これまで培ってきたそれらすべてのものが揺らぎ、あるいは崩れる可能性を孕んだ世紀になろう。生産と消費が瞬く間に繰り返される時代にあつて、時として教育が理念や目標を見失い、教育者が自覚や自信を喪失する不安に晒される時代になろう。その不安は、将来に対して未決定状態におかれ、選択肢が多様であるがゆえに、却ってまた悩みも深い青少年ほど著しいものがある。

そうであればこそ、教育は、生きる手掛かりとなる価値をモデルとして示す必要がある。本学にあつては、授業の開始時・終了時、登校時・下校時に、だれもが「一礼の姿勢」をとる慣わしになっている。また、『論語』の「吾日に三たび吾が身を省みる」の教えに倣い、朝・昼・夕べ、日に3度鳴り響く「修養の鐘」の音に合わせて黙想する慣わしになっている。幼児期の幼子の心から青年期の多感な心まで時機に応じて、しかし一貫して行われる形を整えることによって心を整える教育こそ、本学が創立以来実践してきたものであり、あらゆる価値が液状化し、若人が生きることに手探り状態に陥りつつある今日こそ、最も必要とされる教育の形式と考える。

鎌倉女子大学の教育研究の責務はまた、新しい世紀に向けてますます重要であることを確信する。

をとめらを 教ふるという 大きき
命をかけて なさしめたまへ

松本千枝子（学園の母・学祖松本生太夫人）の歌

……国民の一半を占める女性の教養如何は国家の消長に関する事洵に大なるものあり 即ち 国家は偉大なる母によりてつくられ 正しき国民は正しき母により生まれる

偉大なる母 正しき女性は 子女の教育に俟つものなり 特に科学教育の必要なる今日に於いては母としての女性の科学的教養の必要 亦一層切なるものあり

……科学教育の普及と向上とを図り 以て 日本固有の優雅なる性情を涵養するとともに毅然たる日本婦人の本領を發揮せしめ指導的婦人を養成する

京浜女子家政理学専門学校・設立趣意書

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

| | |
|---------------|--|
| 昭和18(1943)年4月 | 京浜女子家政理学専門学校を設置。 |
| 昭和20(1945)年5月 | 戦災により校舎・施設等が全焼。焼け残った学寮などを利用し、教育を継続。 |
| 昭和21(1946)年1月 | 京浜女子家政理学専門学校を現在の鎌倉市岩瀬の地に再建。 |
| 昭和23(1948)年4月 | 京浜女子家政理学専門学校附属中学校を設置。 |
| 昭和25(1950)年4月 | 学制改革に伴い京浜女子短期大学（家政科・保健科）を設置。 京浜女子短期大学附属高等学校を設置。 京浜女子短期大学附属中学校と名称変更。 京浜女子短期大学附属幼稚園を設置。 |
| 昭和26(1951)年4月 | 京浜女子短期大学附属小学校を設置。 |
| 昭和29(1954)年4月 | 京浜女子短期大学幼稚園教員養成所を設置。 |
| 昭和32(1957)年4月 | 京浜女子短期大学に初等教育科を増設。保健科を家政科に統合。 |
| 昭和34(1959)年4月 | 京浜女子大学を設置し、家政学部家政学科を設置。 上記設置に伴い、各併設校の名称を変更（京浜女子大学短期大学部、同高等部、同中等部、同初等部、同幼稚部、同幼稚園教員養成所）。 |
| 昭和36(1961)年5月 | 神奈川県教育委員会の委託により、現職の小学校教育論のための聴講生課程を開設（昭和59(1984)年度まで）。 |
| 昭和37(1962)年4月 | 京浜女子大学短期大学部に初等教育科第2部を増設。 |
| 昭和39(1964)年4月 | 京浜女子大学家政学部 に 児童学科 を増設。 |
| 昭和41(1966)年4月 | 京浜女子大学家政学部家政学科 を 家政学専攻 と 管理栄養士専攻 の二専攻に分離。 |
| 昭和43(1968)年4月 | 京浜女子大学家政学部 に 食物栄養学科 を増設。 |
| 昭和43(1968)年5月 | 神奈川県教育委員会の委託により、現職の小学校教育論のための聴講生課程を開設（昭和56(1981)年度まで）。 |
| 昭和54(1979)年3月 | 京浜女子大学幼稚園教員養成所を募集停止。 |
| 昭和60(1985)年3月 | 京浜女子大学家政学部食物栄養学科を募集停止。 |
| 平成元(1989)年4月 | 京浜女子大学を鎌倉女子大学に名称変更。 （鎌倉女子大学、同短期大学部、同高等部、同中等部、同初等部、同幼稚部、同幼稚園教員養成所） |
| 平成 7(1995)年2月 | 二階堂学舎を開設（鎌倉市二階堂）。 |
| 平成 9(1997)年1月 | 山ノ内学舎を取得（鎌倉市山ノ内）。 |
| 平成11(1999)年3月 | 鎌倉女子大学幼稚園教員養成所を廃止。 |
| 平成12(2000)年3月 | 鎌倉女子大学家政学部食物栄養学科を廃止。 |
| 平成12(2000)年4月 | 鎌倉女子大学に学術研究所、生涯学習センターを設置。 |
| 平成13(2001)年4月 | 鎌倉女子大学短期大学部に専攻科（家政専攻、初等教育専攻）を設置。 |
| 平成14(2002)年3月 | 鎌倉女子大学家政学部児童学科を募集停止。 |
| 平成14(2002)年4月 | 鎌倉女子大学に 児童学部 を増設。 児童学科 、 子ども心理学科 を設置。 |
| 平成15(2003)年3月 | 鎌倉女子大学家政学部家政学科（家政学専攻、管理栄養士専攻）を募集停止。 鎌倉女子大学短期大学部家政科を募集停止。 |

鎌倉女子大学

| | |
|---------------|---|
| 平成15(2003)年4月 | 大船キャンパスを開設。鎌倉女子大学、同短期大学部が移転。 鎌倉女子大学家政学部家政学科、管理栄養学科を設置。 |
| 平成17(2005)年3月 | 鎌倉女子大学短期大学部家政科を廃止。 鎌倉女子大学家政学部家政学科を募集停止。 鎌倉女子大学短期大学部初等教育科第2部を募集停止。 |
| 平成17(2005)年4月 | 鎌倉女子大学家政学部に家政保健学科を設置。 鎌倉女子大学短期大学部初等教育科第1部を同短期大学部初等教育学科に名称変更。 |
| 平成18(2006)年3月 | 鎌倉女子大学短期大学部専攻科(家政専攻)を廃止。 |
| 平成18(2006)年4月 | 鎌倉女子大学大学院児童学研究科を設置。 |
| 平成19(2007)年3月 | 鎌倉女子大学家政学部児童学科を廃止。 鎌倉女子大学短期大学部初等教育科第2部を廃止。 |
| 平成19(2007)年4月 | 鎌倉女子大学児童学部 ^に 教育学科を増設。 |
| 平成21(2009)年3月 | 鎌倉女子大学家政学部家政学科を廃止。 |
| 平成21(2009)年4月 | 鎌倉女子大学に教育学部を増設。教育学科を設置。 |
| 平成22(2010)年3月 | 鎌倉女子大学児童学部教育学科を募集停止。 |
| 平成24(2012)年7月 | 鎌倉女子大学学術研究棟を竣工。 |
| 平成26(2014)年3月 | 鎌倉女子大学児童学部教育学科を廃止。 |

2. 本学の現況

・大学名

鎌倉女子大学

・所在地

大船キャンパス 神奈川県鎌倉市大船6-1-3
 岩瀬キャンパス 神奈川県鎌倉市岩瀬1420
 二階堂学舎 神奈川県鎌倉市二階堂890-1
 山ノ内学舎 神奈川県鎌倉市山ノ内1301

・学部及び研究科の構成

| | | 入学定員 | 編入学定員 | 収容定員 |
|------|---------|------|-------|------|
| 家政学部 | 家政保健学科 | 80 | - | 320 |
| | 管理栄養学科 | 120 | - | 480 |
| 児童学部 | 児童学科 | 170 | - | 680 |
| | 子ども心理学科 | 50 | - | 200 |
| 教育学部 | 教育学科 | 80 | 20 | 360 |

| | 入学定員 | 収容定員 |
|------------------------|------|------|
| 大学院 児童学研究科 児童学専攻（修士課程） | 10 | 20 |

・学生数、教員数、職員数

学生数（令和3(2021)年5月1日現在）

| | | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 計 |
|------|---------|-----|-----|-----|-----|-------|
| 家政学部 | 家政保健学科 | 114 | 110 | 111 | 101 | 436 |
| | 管理栄養学科 | 127 | 122 | 127 | 132 | 508 |
| 児童学部 | 児童学科 | 193 | 186 | 233 | 205 | 817 |
| | 子ども心理学科 | 59 | 62 | 70 | 75 | 266 |
| 教育学部 | 教育学科 | 94 | 92 | 131 | 119 | 436 |
| 計 | | 587 | 572 | 672 | 632 | 2,463 |

| | 1年 | 2年 | 計 |
|--------------|----|----|---|
| 児童学研究科 児童学専攻 | 5 | 1 | 6 |

鎌倉女子大学

教員数（令和3(2021)年5月1日現在）

| 大学 学部・学科等の名称 | | 専任教員等 | | | | | 助手 | 非常勤 |
|-----------------|---------|-------|-----|----|----|----|----|-----|
| | | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 計 | | |
| 家政学部 | 家政保健学科 | 9 | 5 | 1 | 0 | 15 | 2 | 24 |
| | 管理栄養学科 | 7 | 8 | 6 | 0 | 21 | 8 | 16 |
| 児童学部 | 児童学科 | 10 | 10 | 3 | 0 | 23 | 0 | 61 |
| | 子ども心理学科 | 6 | 5 | 1 | 0 | 12 | 0 | 21 |
| 教育学部 | 教育学科 | 9 | 10 | 4 | 0 | 23 | 0 | 24 |
| 学術研究所 | | 2 | 1 | 1 | 0 | 4 | 0 | 0 |
| 計 | | 43 | 39 | 16 | 0 | 98 | 10 | 146 |

| 大学院 研究科・専攻等の名称 | | 専任教員等 | | | | | 助手 | 非常勤 |
|-------------------|--|-------|-----|----|----|----|----|-----|
| | | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 計 | | |
| 児童学研究科 児童学専攻 | | 11 | 5 | 0 | 0 | 16 | 0 | 9 |

※大学院は、学部の教員が兼ねている教員数。

※大学・大学院の非常勤教員数は、同一法人内の短期大学部初等教育学科の専任教員を含む。また、1人の兼任教員が複数の学科を担当する場合はそれぞれカウントしている。

職員数（令和3(2021)年5月1日現在）

| | 専任職員 | 常勤嘱託職員 | 臨時職員 | 派遣職員 |
|-------|------|--------|------|------|
| 大学 | 56 | 7 | 10 | 15 |
| 短期大学部 | 13 | 0 | 5 | 0 |
| 併設校 | 11 | 7 | 1 | 0 |
| 計 | 80 | 14 | 16 | 15 |

Ⅲ. 自己点検・評価

1. 使命・目的等

1-1 使命・目的、教育目的の設定及び反映

【1-1-①】意味・内容の具体性と明確性及び変化への対応、役員・教職員の理解と支持及び学内外への周知

【1-1-①】現状分析（2020年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・使命・目的及び教育目的を2021年度版「履修の手引」に掲載し、学生・教職員が手軽に確認できるようにした。

【1-1-①】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・今後も、使命・目的及び教育目的について、意味・内容の具体性と明確性を維持していく。
- ・理事会、教授会等を通じて、使命・目的及び教育目的に対する役員、教職員の周知を継続していく。
- ・社会に向けた広範な周知ができるよう、学外に対する様々な広報の機会を活用して、使命・目的及び教育目的に対する認識の向上を図っていく。

【1-1-②】中長期的な計画及び3つのポリシーへの反映

【1-1-②】現状分析（2020年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・使命・目的及び教育目的を達成するための中期計画を策定している。また、使命・目的及び教育目的は、3つのポリシーの拠り所となっている。
- ・中期計画の冒頭に、使命・目的及び教育目的と3つのポリシーを掲載し、中期計画との関係を明確に示している。

【1-1-②】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・引き続き、使命・目的及び教育目的を反映した中期計画の達成に向け、具体的な年度計画を実行していく。
- ・年度計画の実施状況を使命・目的及び教育目的をもとに自己点検・評価し、その結果を翌年度の年度計画に反映していく。

2. 学生

2-1 学生の受入れ

【2-1-①】教育目的を踏まえたアドミッションポリシーの策定と周知

【2-1-①】現状分析（2020年度の進捗状況）

<入試・広報センター>

- ・新入試の選抜種別ごとの「求める人材」を明記し、周知した。

<学部>

- ・家政保健学科では、アドミッションポリシーを大学案内やホームページで公表し、オープンキャンパス等においても口頭で説明しているため、「学修環境・行動調査」や学科アンケートの結果から、例年80%以上の学生が知っていると答えており、十分周知できている。ただし、推薦制入試の学生はアドミッションポリシーを重視して志願している一方で、一般入試やセンター試験利用入試の学生は半数程度がアドミッションポリシーをあまり参照せずに志願する傾向がある。
- ・管理栄養学科では、「学修環境・行動調査」の結果より、75%の学生がアドミッションポリシーを参照して入学していることから、アドミッションポリシーに基づいた入学者選抜はできている。一方、授業に対する学生の姿勢は、「求める人材」と少しかけ離れている者がいる。
- ・児童学科では、アドミッションポリシーについては、大学案内、入学希望者を対象とする学科紹介で明示している。これに加え、年度初めの学科のオリエンテーションでも、確認のための周知をしている。
- ・子ども心理学科では、アドミッションポリシーを意識した学生募集を行っている。学科説明会でも、アドミッションポリシーを丁寧に説明している。
- ・教育学科では、学科のアドミッションポリシーについて、年度当初（4月）の学科会で取り上げ、学科の教員間で再確認をした。11月にオンラインで実施したみどり祭においては、学科長による学科の説明をアドミッションポリシーに基づいて行った。
- ・大学全体では、「学修環境・行動調査」の結果より、アドミッションポリシーを参照（よく参照・ある程度参照）して入学した学生は75.2%となった。

【表2-1】2020年度学修環境・行動調査「アドミッションポリシーを参照して入学しましたか」

| | よく参照した | ある程度参照した | あまり参照しなかった | 全く参照しなかった |
|------|--------|----------|------------|-----------|
| 大学全体 | 36.3% | 38.9% | 15.7% | 9.0% |

<大学院>

- ・大学院案内及び大学院入試説明会において、アドミッションポリシーの周知を行った。

【2-1-①】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<入試・広報センター>

- ・実際の入試の中にアドミッションポリシーがどのように問われ織り込まれているかの検証と、その効果について点検・評価する。

<学部>

- ・アドミッションポリシーの周知方法として、現行どおりホームページ、オープンキャンパスなど複数の広報媒体を使用するとともに、入学後のオリエンテーションで確認する方法が有効である。

- ・2020年度はオープンキャンパス開催の制限がある中で、オンラインで開催できたことから、この知見を活用し、遠隔地在住の受験生や来場を躊躇していた受験生にアドミッションポリシーや入試種別と「求める人材」を正確に伝えられるよう工夫する。

<大学院>

- ・学外への学生向けの周知方法を工夫する。

【2-1-②】アドミッションポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証（入学者選抜方法・体制、入試問題の作成）

【2-1-②】現状分析（2020年度の進捗状況）

<入試・広報センター>

- ・新入試制度での入試を開始した。
- ・国の入試施策の変更により、学校推薦型選抜（併設校）で利用しようとしていた「JAPAN e-portfolio」のサービスが中止され、また、一般選抜で利用しようとしていた「大学入試英語成績提供システム」の運用が見送られたことから、2年前予告をしていた内容を見直さざるを得なかった。

<学部>

- ・新入試制度においては、総合型選抜（高大接続）で、①アドミッションポリシーの適合性、②基礎学力（知識、技能）、③思考力・判断力・表現力、④主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度の4つの観点から総合的に評価することを志願者に明示し、試験を実施した。特に小論文と集団討論でアドミッションポリシーに適合した課題を設定した。学校推薦型選抜においても面接においてポリシーを意識した。
- ・新入試制度の推薦制入試においては、ルーブリックを明示して評価を実施したところから、数値化が進められたと考える。
- ・入試形態ごとに入学者選抜方法の変更が行われ、志願者の傾向や数値に大きな影響は認められず、アドミッションポリシーに沿った適切な入試が行われたと考える。

<大学院>

- ・児童学研究科では、本学出身者に関しては、アドミッションポリシーを踏まえた入試対策が徹底してきており、入学後も順調に学修・研究を進め、修了している。一方、学外出身者に対しては、入試時の面接だけで見極めることが困難なこともあり、一部、入学時の学生の目的が本大学院のアドミッションポリシーにあっていない事例があった。そのため、この事例について大学院研究科の教員と改善検討した。

【2-1-②】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<入試・広報センター>

- ・今後の国の大学入試改革の動向を注視しながら入試制度の適切な改定を行っていく。

<学部>

- ・2021年度入学生について、「学修環境・行動調査」、成績の推移を基に、学生の動向や前年度生までとの比較や分析を行うと同時に、2020年度の現状分析にもとづき、入試問題の作成及びルーブリックによる評価方法の改善に反映させる。

<大学院>

- ・学外出身者には、事前にアドミッションポリシーに適合しているかどうか、情報をできるだけ得るようにしていく。また、短い面接における問いの工夫をするなど、対策を考える。

【2-1-③】入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持（入学定員・収容定員、在籍学生数）

【2-1-③】現状分析（2020年度の進捗状況）

<入試・広報センター>

- ・学部においては順調な定員確保がなされている。

<学部>

- ・家政保健学科では、定員管理のために入試における指定校の見直しや評定平均の引き上げなど、要件を整備することにより2017年度まで一定の効果は認められ、入学定員の超過率が改善された。しかし、2018年度以降に入学者数が微増している（2018年度100名、2019年度110名、2020年度112名、2021年度114名）ことで、収容定員の超過率を十分下げるには至っていない。2021年度入試では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等もあり入学者数の予想が困難となっていることが原因と考える。
- ・管理栄養学科では、全国的な管理栄養士養成校志望者が減少している影響を受け、新入生数が例年より若干少なかった。
- ・児童学科では、2020年度入学定員充足率111%及び2021年度入学定員充足率114%と適正なものとなり、2019年度入学定員充足率136%の状況より改善された。
- ・子ども心理学科では、入学定員充足率は2018年度146%、2019年度130%、2020年度124%、2019年度118%と適正化に努めてきた。
- ・教育学科では、2021年度入試の結果、入学生は94名であり、入学定員80名に対する入学者受入数はきわめて順調であり、2021年度も収容施設及び教育体制にふさわしいものである。編入学生については12名であり、定員20名を充足していない。

<大学院>

- ・入学定員を満たすべく、大学院の授業見学制度、大学院入試のための英語文献講読会等、学部生に大学院を知ってもらう機会を設けた。また、ホームページに大学院の紹介をアップし、学内だけでなく、学外への周知を行った。

【2-1-③】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<入試・広報センター>

- ・引き続きコロナ禍による対面広報が制限される中、オンラインによる広報とのハイブリッドでの広報を展開させて従来並みの志願者の確保を目指す。

<学部>

- ・家政保健学科では、定員管理に関しては、ここ数年の社会情勢の影響を大きく受けており、現段階では超過傾向が是正されていないが、データ分析や社会情勢による志願者数の動向等を見極めつつ引き続き入試の要件の見直し等も視野にいれて定員管理の適正のための改善を図っていく。

<大学院>

- ・公認心理師課程の周知を継続するとともに、その他の大学院の魅力を伝える工夫を検討する。

2-2 学修支援

【2-2-①】教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備（学修支援に関する方針・計画・実施体制）

【2-2-①】現状分析（2020年度の進捗状況）

<教務部>

- ・学修支援に関する新たな内容については、教務委員会で確認の後、教員と職員協働で支援にあたっている。
- ・学修支援に関する教務部での実施内容については、「学生生活の手引」に教務課、学務課、免許・資格指導課の内容を示している。

<学部>

- ・学修支援に関する学科教員と教務部職員との連携体制としては、教務委員会において、毎月全学共通での審議、報告を行っている。特に履修登録時の履修状況や、 Semester 終了時の成績などについての情報は、教務部職員から学科長、教務担当教員に通達され、速やかにクラスアドバイザー、教科担当教員へと通知される。
- ・非常勤講師や他学科の教員が担当する科目に関する事案においては、教務部職員との連携のもと、教務担当教員が中心となって問題解決がなされている。
- ・コロナ禍において、様々な学修支援制度について各担当課との連携のもと、適時、大学のホームページやポータルサイト、授業支援システム「manaba」、履修オリエンテーションにおいて周知の徹底がなされた。

<大学院>

- ・研究科長、各クラスター長、各クラスター教務担当教員により、各学生の履修状況と学修に関するニーズを確認しながら、教科担当教員、教務部職員との連携を強化した。

【2-2-①】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<教務部>

- ・学修支援の体制整備をどのようにやっていくか検討する中心的な組織を決め、支援の方針を提案していく。
- ・教員と職員等の協働での学修支援体制において、学内での好事例等を集約する機会を検討していく。

<学部>

- ・「学修環境・行動調査」の結果をもとに、低学年から学修支援体制を有効に活用できるように情報の共有化と教員間における平準化を検討していく。また、学年に応じ学修支援の迅速な実施を検討していく。
- ・2020年度の実績を踏まえ、対面授業及び遠隔授業のシステムを用いた学修支援体制のもと、各担当課や学科と連携を取りながら、齟齬なく支援を実施していく体制を強化する。
- ・各学科の学修支援に関する現状に基づき、学科ごとに実施体制を明確にする。

<大学院>

- ・学修支援体制を研究科教員及び教務部職員で再確認し、学生に対するきめ細かな学修支援を継続的に実施する。

【2-2-②】障害のある学生への配慮による学修支援の充実

【2-2-②】現状分析（2020年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・聴覚障害の学生が2名入学し、在籍者は合計3名となった。情報保障機器の追加整備が必要となり、「障害学生支援の基本方針」に基づき、学修支援を実行することができた。

- ・障害学生支援検討会議を年間7回開催し、個別の事例に対する合理的配慮内容の検討を教職協働で行った。

<教務部>

- ・障害のある学生への配慮については、合理的配慮として学生から配慮希望があった場合に検討する体制が整っている。また、これらの対応として配慮事項の周知も、対象となる授業担当教員に教務部教務課から伝える体制も整っている。
- ・聴覚障害のある学生への支援を充実させるため、音声認識文字化アプリケーションの活用についての講習会が企画され2021年4月に実施する。

<学部>

- ・障害のある学生への学修支援は、大学に支援の申請をしている学生に対しては、学生センター及び教務部と学科が連携して行っている。年度初めに合理的配慮の対象となっている学生に対し、学生センターがヒアリングを実施し、支援ニーズの確認・見直しを行っている。
- ・大学に配慮の申請をしていない学生に対しても、本人の希望をもとに状況に応じ、どのような支援を実施すべきか学科内で話し合い、情報を共有し、学修支援体制を整えている。
- ・障害のある学生への学修支援の具体例は、年々蓄積されてきている状況にある。学科としては、クラスアドバイザーと必要な情報を共有するとともに、学科会で必要に応じ報告し共通理解に努めている。
- ・コロナ禍における遠隔授業の実施により、ZoomとUDトークが併用され、字幕付きの授業がリアルタイムで実施された。また、課題や講義情報などは「manaba」を通じて文字情報で提供された。これらにより、聴覚障害のある学生にとっては例年より情報を取得しやすい環境となった。

<大学院>

- ・学部聴覚障害を有する学生が在籍したことから、その支援ツールや具体的な方法、支援に必要な環境設定等、他大学の状況について情報収集を行った。

【2-2-②】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<学生センター>

- ・障害学生支援の事例が多様化しており、また、コロナ禍における遠隔授業受講に関する支援の要請も生じたため、事例に即した対応を逐一集積し、今後の対応に活用する。
- ・今後も障害学生支援検討会議を通じて教職協働で各ケースの対応を検討していく。

<教務部>

- ・障害のある学生が今後増加することも考慮しながら、教務部では教員への連絡の効率化を図り、情報を整理して伝達できるような工夫を行う。

<学部>

- ・学科に入学する障害のある学生に対し、できるだけ速やかに本人の希望を把握し、どのような支援を実施すべきかについて学科内で話し合い、情報を共有し、過去の例も踏まえて支援の体制を検討していく。さらに、この手順を書式化できるようにまとめる。

<大学院>

- ・本学における障害のある学生への学修支援の方針と実施体制について、オリエンテーション時に学生センター及び学生相談室等の利用に関する詳細な情報を提供し、その運用について周知する。

【2-2-③】オフィスアワー制度、助手、TA、学習・実習指導員等の活用による学修支援の充実

| |
|---------------------------------|
| 【2-2-③】現状分析（2020年度の進捗状況） |
|---------------------------------|

＜教務部＞

- ・「学修環境・行動調査」によるオフィスアワー制度の活用状況は、「よく行った」もしくは「ある程度行った」の回答者が、大学全体で15.5%であった。また、授業後、オフィスアワー時間以外の質問の状況についても「よく行った」もしくは「ある程度行った」の回答者が、大学全体で16.7%であった。両者の結果からオフィスアワー自体が周知されていないとは考えにくく、オフィスアワー制度の改善を要するほどではなく、現状を維持していく。
- ・学修支援講座については、コロナ禍で学生の学内への滞在時間が制限されていたため、個人への指導と前年レベルにとどまっている。

＜学部＞

- ・各教員のオフィスアワーがポータルサイトなどで開示され、活用されている。また、オフィスアワー以外でも学生の要望に応じて随時、学修支援を行っている。
- ・大学全体では、「学修環境・行動調査」の結果より、オフィスアワーを利用して、教員に授業の内容についての質問や、勉強の相談をした（よく行った・ある程度行った）学生は15.5%となった。また、授業後、オフィスアワーの時間以外に、教員に授業の内容についての質問や勉強の相談をした（よく行った・ある程度行った）学生は16.7%となった。

【表2-2】2020年度学修環境・行動調査「オフィスアワーを利用して、教員に授業の内容についての質問や、勉強の相談をしましたか」

| | よく行った | ある程度行った | あまり行わなかった | 全く行わなかった |
|------|-------|---------|-----------|----------|
| 大学全体 | 3.8% | 11.7% | 34.7% | 49.8% |
| 1年生 | 5.0% | 10.1% | 33.3% | 51.7% |
| 2年生 | 3.7% | 9.2% | 33.5% | 53.6% |
| 3年生 | 3.0% | 11.9% | 38.1% | 47.1% |
| 4年生 | 3.5% | 16.3% | 34.1% | 46.1% |

【表2-3】2020年度学修環境・行動調査「授業後、オフィスアワーの時間以外に、教員に授業の内容についての質問や勉強の相談をしましたか」

| | よく行った | ある程度行った | あまり行わなかった | 全く行わなかった |
|------|-------|---------|-----------|----------|
| 大学全体 | 3.3% | 13.4% | 34.7% | 48.6% |
| 1年生 | 3.1% | 13.2% | 35.7% | 48.0% |
| 2年生 | 2.8% | 11.9% | 32.5% | 52.8% |
| 3年生 | 3.7% | 11.2% | 37.7% | 47.4% |
| 4年生 | 3.5% | 18.0% | 33.1% | 45.5% |

＜大学院＞

- ・教員のオフィスアワーについては、ポータルサイトを通じて学生に周知し、積極的な活用を促した。
- ・オフィスアワーに限らず必要時には教員とコンタクトを取り、学修支援が受けられることを周知している。

| |
|------------------------------------|
| 【2-2-③】改善・向上方策（2021年度以降の計画） |
|------------------------------------|

＜教務部＞

- ・オフィスアワー制度の周知自体は今のところ大きな問題はないと判断するが、継続して状況を把握していく。また、インターネットを利用した学修支援の可能性についても検討することが考えられる。

- ・学修支援講座については、2020年度はコロナ禍での授業実施方法が要因となり拡張できなかったため、次年度の課題とする。

<学部>

- ・今後とも、オフィスアワー制度を活用していくのに加え、オフィスアワーを中心に、柔軟に学生に対する学修支援を実施する。

<大学院>

- ・オフィスアワーについては、従来どおりポータルサイトを活用して公開し、学生に対して積極的な活用をいっそう促していく。

【2-2-④】 中途退学者・休学者・留年者への対応策による学修支援の充実

【2-2-④】 現状分析（2020年度の進捗状況）

<学部>

- ・中途退学者、休学者及び留年者に対して、クラスアドバイザーなどが実施した面談結果をもとに、実態及び原因分析に努めている。
- ・休学者及び留年者を未然に防ぐため、逐次、教科担当教員、ゼミナール担当教員からの出席状況の情報による早期発見に努め、教務担当教員、クラスアドバイザー、学科長で協議し、学生と相談する、必要に応じて保証人を含めた相談をする等、迅速な対応を実施している。
- ・その他、家政保健学科では、学生カルテなどを通じて学科内で共有し、適切な対応について学科内で話し合い、就学支援を実施している。児童学科では、2020度は、遠隔授業への欠席（課題未提出）動向を学科の学習状況調査と個別支援システムにのっとり、OneDriveで全教員が共有できる方法を取りながら進めた。

<大学院>

- ・中途退学者、休学者及び留年者への対応策としては、研究指導担当教員及び教務担当教員がその現状を把握して個別に支援を行うとともに、各クラスター長、研究科長と連携を取りながら対応する。
- ・各学生の学修状況については、研究科委員会において研究科に所属する全教員に情報共有することで、学修上の理由による中途退学、休学、留年などを未然に防ぐよう取り組んでいる。

【2-2-④】 改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<学部>

- ・今後も、中途退学者、休学者及び留年者への面談や状況確認を実施し、情報を学科内で共有し、さらに適切な対応策を講じられるように検討していく。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済的事由、精神的事由など様々な影響が増えると思われるため、中途退学者、休学者及び留年者を未然に防ぐためさらに適切な対応策を検討する。
- ・学科内だけでなく、学術研究所所属の教員や非常勤講師に対しても、学生の情報を共有していく。

<大学院>

- ・中途退学者、休学者及び留年者への対応策について、研究科所属教員、教務部職員で共有した上で、その連携体制を強化する。

2-3 キャリア支援

【2-3-①】教育課程内におけるキャリア教育のための支援体制の整備（キャリア教育プログラム、キャリアモデル、免許・資格取得支援体制）

【2-3-①】現状分析（2020年度の進捗状況）

<教務部>

- ・本学のキャリア教育ポリシーが策定された。また、現行のカリキュラムの中にキャリア教育となり得る科目について確認した。
- ・キャリア教育と開講科目の「建学の精神実践講座」の目的との関係性について十分な検討ができなかったため、次年度の課題とする。

<学部>

- ・家政保健学科では、1年次、2年次のオリエンテーションの際、学科で取得できる資格や「企業学習プログラム」等、将来の仕事に関連した資格や科目について学生に説明するとともに、各科目の中で、キャリアとの結びつきを強調した。また、キャリア教育ポリシーに基づき、「建学の精神に基づく特色ある教育」を実現できるよう、「建学の精神実践講座」を利用し、キャリア教育につながる内容を学科で検討した。「建学の精神実践講座」の内容は、ディスカッションを行う実践的な演習、「女性の自立と就労」など仕事に関する内容を充実させ、生涯にわたってのキャリア形成を考える機会を増やした。
- ・管理栄養学科では、本学のキャリア教育ポリシー1の「建学の精神に基づく特色ある教育」として、「建学の精神実践講座」でのキャリア教育を充実させるべく、本学卒業生が管理栄養士として多く就職している徳洲会の湘南鎌倉総合病院・栄養管理センターから卒業生の管理栄養士を含め、3名を講師として招聘した。キャリア教育ポリシー2の「深い教養を育む学士課程教育」を追求するため、高度な専門教育科目を支える基盤である「化学」の基礎学力を強化することを目的に、1年次春semesterに、化学の理解度の強化を必要とする学生に受講を限定していた「リメディアル化学」を、1年生全員受講に変更し、生化学や食品学等に応用・発展可能な形で講義を実施した。キャリア教育ポリシー3の「学部・学科の専門教育」を通じた健全な職業観の形成を促進するため、2～3年次の専門教育科目の授業において実務経験豊かな各教員が様々なバックグラウンドを生かして講義・実習を行った。
- ・児童学科では、教育・保育職への就職を希望する学生のための教員採用試験対策講座、公立幼保対策講座、教員採用試験合格を目指し主体的に取り組む学生を支援する「教員採用試験受験者チームレッスン」、学科の特別講座として教育・保育職を希望する学生の主体的な進路選択に資することを目的とした「教育・保育基礎力育成ワークショップ」を「manaba」によるオンラインでの提供に切り替え、全て実施することができた。実施にあたっては、コンテンツを工夫することでプログラムの質の維持・向上に努めた。また、「建学の精神実践講座」では、感染対策のため学科企画に変更となったプログラムについても、学科の特性に即した企画を吟味して取り入れ、提供した。
- ・子ども心理学科では、実習系授業を通じ、学生が卒業後のキャリアについて考える機会を設けた。特に公認心理師課程在籍学生については、「心理実習」において、オンラインで学部実習生との交流の機会を持たせることにより、自らのキャリアプランについて他者と議論する機会を設けた。
- ・教育学科では、教育課程は主として教職課程を中心に設計されているが、教職と企業職のどちらのキャリアにも通じる学び支援体制を再構築し、充実させてきた。遠隔による指導、学生間の交流を促進するため、「manaba」に教育学科3年生と4年生、教育学科全教員、教職セ

ンター職員、就職センター職員をメンバーとするFuture Career Teamコースを新設し、掲示板機能を活用して、学年間での教職、企業職の就職活動の経験の共有、大学院等進学の支援を始めた。また、「建学の精神実践講座」では企業やNPOで活躍する講師を、全7回講座のうち、1年生では3名、2年生では4名、3年生では3名、4年生では5名招聘し、およそ半分の講座で教職と企業職のキャリアにつながる講座を開講することができた。

【2-3-①】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<教務部>

- ・教育課程内でのキャリア教育について、全学生に同じ内容のキャリア教育を行うことを検討する際は、キャリア教育が可能な科目と、キャリア教育以外の教育目的の科目を慎重に選別し、判断していく。

<学部>

- ・家政保健学科では、キャリア教育ポリシーに即して、キャリア形成の視点でカリキュラムの各科目の位置づけ、免許・資格、進路等との関係性を明確にし、体系的なキャリア教育プログラムを学科内で検討し、学生にオリエンテーション等を通して周知していく。
- ・管理栄養学科では、本学のキャリア教育ポリシーにおいて、生涯にわたり自らのキャリアを主体的に形成できる自立した職業人を養成することを目指していることを踏まえ、2021年度以降は、学生自ら未知の課題を発見し解決する経験を多く積み重ねることができるよう、これまで、学科教員がそれぞれ独自にゼミナール等で取り組んできた、産学連携、地域連携、官学連携の諸活動への学生の参画をさらに促進する。
- ・児童学科では、学科のキャリア教育の全容が学生にわかりやすく伝わるよう、周知や説明方法を工夫していく。
- ・子ども心理学科では、公認心理師課程在籍学生の交流の場及び心理職・福祉職に就職した卒業生との交流の場を増やし、キャリアについて考える機会を増やすことを試みる。また、下級生との交流も増やすことにより、卒業後も在学生と情報交換を継続していけるような環境の構築を目指す。
- ・教育学科では、本学のキャリア教育ポリシーを学科教員で年度初めに確認し、教育課程を通じて学生によるキャリアデザインを支援する体制を確認する。「manaba」コースを活用した学生と教職員の双方向コミュニケーションを充実させ、授業内外で学生自身がキャリアデザインを具体的に確認する機会を増加させる。

【2-3-②】教育課程外におけるキャリア教育のための支援体制の整備（キャリア教育プログラム、キャリアモデル、免許・資格取得支援体制）

【2-3-②】現状分析（2020年度の進捗状況）

<就職センター>

- ・教育課程外のキャリア支援に関する実施体制及びオンラインを含めた実施方法について検討を行って、整備を進めた。
- ・「進路基礎力診断」を利用したキャリア支援体制を検討した。

<教職センター>

- ・教職履修カルテについては、学生に対し、教職・保育職課程の総まとめ科目である「教職実践演習」・「保育・教職実践演習」とのつながりを予め示したうえで、 Semester毎、学年毎に振り返りを行う手順が定着するように動画等を活用して説明・周知している。
- ・「教員採用試験合格者報告会」「幼稚園・保育園・認定こども園内定者報告会」はコロナ禍

の影響で、全てをオンラインで計画・実施した。収容数の制約がなかったため、幅広い学年の学生が参加した。また、就職支援システムである「求人検索NAVI」に受験情報等を集約し、報告会内で活用するとともに、1～3年生が免許・資格職への理解や就職についての情報をより得やすい環境を整えている。

【2-3-②】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<就職センター>

- ・「進路基礎力診断」を利用したキャリア支援体制を整備し、教育課程外のキャリア支援に関する実施体制とともに、学生に周知する。

<教職センター>

- ・教職履修カルテについて、学生の負担感の軽減や、より主体的な作成を促すための方法を検討する。

【2-3-③】インターンシップの推進及び企業等との連携プログラムの実施

【2-3-③】現状分析（2020年度の進捗状況）

<学部>

- ・家政保健学科では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で2週間のインターンシップを行う企業が少なかったため、短期間で実施時期が秋、冬のインターンシップに希望者が参加した。その結果、例年に比べ低い傾向ではあるが、個人参加型インターンシップ、「教職等インターンシップ」を含めると3年生で約50%、4年生で約30%が参加した。2年生では「教職等インターンシップ」に7%の学生が参加した。インターンシップは短期間ではあるが、学生自身が企業・業務内容を理解するとともに、自己適性を確認する機会となった。また、例年参加している「神奈川産学チャレンジプログラム」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となった。例年継続していた学科の産学連携プロジェクトもコロナ禍において、中止となったものが多かった。オンラインで打ち合わせが可能な一部のプロジェクトにとどまった。
- ・管理栄養学科では、就職センター、教務部免許・資格指導課との連携及び「スタートアップセミナー」等の授業を通して、3年次の年度初めに開催される「企業等インターンシップ」説明会への参加を3年次のみならず、より低学年の学生にも促すとともに、3年次の夏季インターンシップや、主に秋 semester に多く企画される1-Dayインターンシップ等について、学生への周知を強化してきた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大により、「企業等インターンシップ」では、官公庁や一般企業等、全面的に受け入れが不可となった。一方で、夏季インターンシップにて1-Dayインターンシップを企画する企業が多くなる傾向があり、学生に対して、就職センター実施の就職対策講座等への参加を学科の就職委員からCNS等で強力に呼びかけた。また、管理栄養学科の各教員は、食品メーカー等との産学連携活動を企画し、これらに学生を多く参画させている。
- ・児童学科では、「企業等インターンシップ」「教職等インターンシップ」への学生の参加状況について、実態を科目担当者、担当部署がそれぞれ把握し、報告会を行っているが、2020年度は特に、インターンシップそのものへの参加事態が困難であったことから学科内で情報共有、内容を検討するまでには至っていない。「サービスマーケティング」については、活動できなかった学生がほとんどであったため、実質履修につながった学生はいなかった。
- ・子ども心理学科では、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、多くの企業が長期インターンシップを取りやめという状況があったが、長期インターンシップを希望していた学生には秋以降の短期インターンシップを紹介することにより、結果的に例年並みの学生が短期の就

業経験を積むことができた。

- ・教育学科では、「企業等インターンシップ」に関しては、インターン終了後の企業就職希望学生を支援するための基盤づくりを行った。具体的には、就職センターの職員が学科会に参加し、教育学科学生を取り巻く企業就職の現状と課題について、学科教員で情報共有を行った。また、「manaba」上に企業就職希望者支援のコースを作成することにより、教員、就職センター及び学生のコミュニケーションの場を設定した。「教職等インターンシップ」に関しては、1年生に対して、報告会への聴講参加を強く促してきていることから、参加者が増えている。これによって、1年次の報告会聴講を経て、2年次のインターンシップ参加、3年次の小学校ボランティア継続、そして4年次の教育実習という流れが定まってきた。特に神奈川県、横浜市などの採用試験受験希望者については、これに加えて教師塾や大学推薦などの採用試験支援策もあり、1年時から卒業までの一貫したキャリア支援につながっている。
- ・大学全体では、「学修環境・行動調査」の結果より、インターンシップに参加した学生は20.4%となった。

【表2-4】2020年度学修環境・行動調査「今年度、インターンシップに参加しましたか。（複数回答可）」

| | 企業等 インターンシップ [※] | 教職等 インターンシップ [※] | 就職センター利用型 インターンシップ [※] | 個人参加型 インターンシップ [※] | 参加していない |
|------|------------------------------|------------------------------|------------------------------------|--------------------------------|---------|
| 大学全体 | 5.1% | 8.7% | 0.8% | 5.8% | 81.5% |
| 1年生 | 0.5% | 1.1% | 0.2% | 0.4% | 98.2% |
| 2年生 | 0.7% | 27.5% | 0.0% | 0.0% | 71.5% |
| 3年生 | 9.9% | 1.9% | 2.3% | 15.9% | 74.5% |
| 4年生 | 10.2% | 2.2% | 0.8% | 6.5% | 83.3% |

<就職センター>

- ・インターンシップに関する実施体制を整備し、説明動画をオンラインで提供し、学生に周知した。
- ・インターンシップ参加情報を蓄積し、情報の利用方法を検討した。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大のために、「神奈川産学チャレンジプログラム」は中止になった。関連したPBL講座については、オンラインによる開催となったが、参加者数の増加を達成できなかった。

<教職センター>

- ・コロナ禍において、「教職等インターンシップ」は、参加に向けた説明をオンラインで周知した。当初の運営計画を変更し、事前・事後の指導、インターンシップ先との連携についても、その多くをオンラインで実施した。周知・説明方法を整備した結果、例年と同規模の学生が履修している。
- ・「教職実践演習」では、実施主体である開講学科と調整を行い、コロナ禍のため運営が困難になったフィールドワークについて、これに相当する演習等を計画し、実施した。

【2-3-③】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<学部>

- ・家政保健学科では、2021年度は新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、学生の安全を考慮し「企業等インターンシップ」「教職等インターンシップ」等の他にも、可能な範囲で産学連携プロジェクトを進めていく。
- ・管理栄養学科では、ゼミナールと企業及び自治体との連携、教員による紹介を通して、インターンシップ受け入れ先や新たな産学連携活動の開拓を引き続き強化する。また、就職センターと教務部・免許・資格指導課とのさらなる連携強化を図り、インターンシップ関連の就職支援企画について、学生への更なる周知徹底を図る。

- ・児童学科では、「企業等インターンシップ」「教職等インターンシップ」がいかにかに学生のキャリア形成につながったか、担当部署と学科が連携し検証していく。産学連携については、学科として、事業を広くとらえ、ゼミナールの活動等で推進していく方向である。
- ・子ども心理学科では、ボランティア、インターンシップへの参加の機会提供を増やす方法を検討する。特に新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を注視することが前提であるが、各種企業・団体が行っているオンラインの座談会等の新しい形での就業体験方法にも着目し、このような企画に学生がスムーズに参加していけるよう、サポートする体制を構築する。
- ・教育学科では、「企業等インターンシップ」に関しては、近年微増傾向にある、学科内の企業就職希望学生に対して、インターンを軸とした、長期的かつ継続的な支援策を充実させる。そのために、「manaba」上のコースを活用し、就職センターとの連携と、学科内の異学年学生間の情報共有を活性化させる。「教職等インターンシップ」に関しては、地元である神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市については、地の利を生かした一貫支援体制が構築できている。神奈川県外からの学生に対する地元への教職支援策を、教職センターと連携し、検討を開始する。2021年度については、在学生と卒業生へのアンケート調査を通じて、実態の把握を始める。

<就職センター>

- ・インターンシップに関する実施体制に基づき、学生のインターンシップ参加を推進する。
- ・インターンシップ参加情報を蓄積・利用するとともに、利用状況について評価する。
- ・「神奈川県産学チャレンジプログラムに」関連したPBL学習会を実施する。

<教職センター>

- ・学生の「教職等インターンシップ」への参加意欲を高め、就業体験における責任と教職・保育職への適性を見定めを行う機会としてより活用できるよう指導内容を工夫する。
- ・「教職等インターンシップ」の実習先からの意見及び参加学生の意見をさらに活用し、学生への説明及び事前指導の内容の充実を図る。

【2-3-④】就職・進学に対する相談・助言体制の充実

【2-3-④】現状分析（2020年度の進捗状況）

<就職センター>

- ・「求人検索NAVI」とカウンセリングとの連携に関する学生のニーズを調査し、カウンセリング体制について検討・構築した。結果として、男性面接官による面接実施、カウンセリングが急増する時期におけるカウンセリング体制の整備などを行った。
- ・独立的に就職活動を行う学生への支援については、「学生就職意識調査」（【卒業学年対象】進路・就職に関するアンケート）において、就職エージェントの利用状況を調査した。

<教職センター>

- ・コロナ禍の影響もあり、各種オリエンテーションは学生への周知、実施、その後のフォローについて、ほぼ全てをオンラインで実施した。オンライン化に伴い、内容を精選したものにしている。
- ・教員採用試験対策講座（公立幼・保部門を含む）は、その制度、カリキュラム、提供方法の全てを採用試験の動向と学生の実態に合わせて改革をした。オンラインを中心とした基礎講座と対面を中心とした応用講座に再構築し、運用を開始している。
- ・幼稚園・保育所・認定こども園への就職相談・面接の実施方法は、対面とオンラインのどちらでも実施ができるように整備をして、学生のニーズに合わせた柔軟な運用を行っている。

<学部>

- ・大学全体では、「学修環境・行動調査」の結果より、就職・教職・進学に関する支援について、とても満足・満足と回答した学生は35.8%、普通と回答した学生は38.6%となった。

【表2-5】2020年度学修環境・行動調査「就職・教職・進学に関する支援については満足していますか」

| | とても満足 | 満足 | 普通 | 不満 | とても不満 | わからない |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 大学全体 | 6.9% | 28.9% | 38.6% | 6.4% | 1.5% | 17.7% |
| 1年生 | 3.7% | 22.8% | 34.4% | 3.3% | 0.7% | 35.1% |
| 2年生 | 5.7% | 37.3% | 41.5% | 5.7% | 0.8% | 18.9% |
| 3年生 | 4.4% | 27.8% | 46.0% | 10.4% | 2.5% | 8.8% |
| 4年生 | 14.7% | 39.0% | 31.2% | 5.9% | 2.2% | 6.9% |

【2-3-④】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<就職センター>

- ・「求人検索NAVI」の情報をカウンセリングに活用する体制を整備し、学生に周知する。

<教職センター>

- ・幼稚園・保育所・認定こども園への就職支援について、各種オリエンテーションと個別支援の連続性を強化する。
- ・幼稚園・保育所就職アドバイザーによる就職活動対策の集団指導企画を検討する。

<就職センター・教職センター>

- ・「学校基本調査 学科系統分類別 平均値一覧（就職率）」の数値を参考に、学科の就職率を上げる。

【2-3-⑤】本学の教育成果が生かせる就職先の開拓

【2-3-⑤】現状分析（2020年度の進捗状況）

<就職センター>

- ・「卒業生アンケート調査」を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、企業訪問の検討は次年度に延期した。
- ・「企業ヒアリング調査」を実施した。

<教職センター>

- ・幼稚園・保育所・認定こども園を招いた就職相談会の学内開催については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市中で計画されていた多くの就職相談会の実施が見送られる中、計画そのものを再検討しており、学生周知には至っていない。情勢を注視しながら、オンラインと規模を縮小した対面形式など複数の企画を検討している。
- ・「卒業後調査（卒業から3年経過の卒業生を対象としたアンケート調査）」について、「求人検索NAVI」と「CNS（コミュニケーションネットワークシステム）」を併用した調査を計画・準備している。就職センターが実施している卒業生調査等を踏まえ内容を検討中である。

【2-3-⑤】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<就職センター>

- ・「学生就職意識調査」を実施し、調査項目の検討・改善を行う。
- ・「卒業生アンケート調査」のデータを分析する。
- ・「企業ヒアリング調査」のデータ分析と評価を行う。
- ・「学生就職意識調査」「卒業生アンケート調査」「企業ヒアリング調査」の結果を考慮した

企業訪問等の検討を行う。

- ・ IR的アプローチによる就業力向上を「学生就職意識調査」と「企業ヒアリング調査」に応用する。

<教職センター>

- ・ 幼稚園・保育所・認定こども園の就職相談会は、学生のキャリア観を醸成する企画や卒業生企画と組み合わせて実施する。

【2-3-⑥】卒業生のキャリアネットワーク構築

【2-3-⑥】現状分析（2020年度の進捗状況）

<学部>

- ・ 家政保健学科では、「建学の精神実践講座」の学科企画であるOG講演について、例年は卒業生を大学に招き、講演をしていたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、オンライン形式に変更し、教員が卒業生にインタビューする対話形式で録画配信した。その結果、平日休みが難しく、大学に来てもらうことが不可能な業種の卒業生の話を聞くことができた。また、学科独自の卒業生ネットワークとして、養護教諭のネットワークがあり在學生との交流、リカレントなども実施している。2020年度卒業生を対象に家庭科教員のネットワークを立ち上げた。
- ・ 管理栄養学科では、管理栄養士・栄養士関連の種々の業種に就職した複数の卒業生によるOG講演を行うとともに、OG講演の一環として、本学卒業生も管理栄養士として多く就職している病院の栄養管理センターから本学卒業の管理栄養士を含め、3名を講師として招聘した。卒業生へのCNSを通じた就職・転職支援については、就職委員による極めて高頻度かつ詳細なCNS配信による情報提供並びに就業支援を実施することで、情報量の多いきめ細かな支援体制を構築した。そして、卒業生に対しても、就職担当教員をはじめ、卒業生の元ゼミナール指導教員がメール等を活用して積極的に就職・進学相談に応じている。
- ・ 児童学科では、「建学の精神実践講座」の学科独自のOG講演を毎年開講している。また、教職を目指す学生には、「教員採用試験受験者チームレッスン」において、卒業生を招いて話を聞く会を設けており、2020年度は対面での実施に替え、講演動画の配信やメッセージ集を入れたスライドコンテンツの提供等、「manaba」を用いた遠隔での実施方法を工夫して行った。
- ・ 子ども心理学科では、在學生と卒業生とだけでなく、心理実習報告会を大学院と学部とで合同で行うことにより、有益な情報交換及び実習に対する学びを深めることができた。
- ・ 教育学科では、「建学の精神実践講座」で学科企画としてOG講演を従来どおり1年生と、新規に3年生で実施した。1年生の講座では、教職と企業職の卒業生を1名ずつ、3年生の講座では、海外の日本人学校から県内の公立小学校に転職した1名、臨時任用から正規採用された教職1名と教職から企業職に転職した1名の卒業生を招き、学生が多様なキャリアイメージをもつ機会とした。また、従来どおり、経営コンサルタントの卒業生による就業ワークショップでは多業種で活躍する企業人がZoom参加し、学生のキャリアイメージ形成に協力した。

<大学院>

- ・ 子ども心理学フィールド研究において卒業生の就職先を訪問し、意見交換を行うことで卒業後のキャリアを考える機会とした。

<就職センター>

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大のため、OG講演の実施は見送った。

- ・卒業生ネットワーク構築に関する卒業生のニーズについては、「卒業生調査」において調査し、検討した。

<教職センター>

- ・コロナ禍により、みどり祭はオンラインによる実施になったため、直接卒業生と交流する機会は、ほとんど設けることができていない。行政主体の保育者向けイベントに参加し、保育所・認定こども園で就業中の卒業生と在校生の交流など、限定的ではあるが機会提供できたケースがある。
- ・卒業生ネットワークをより活発にするため、コミュニティ参加者向けの情報提供を継続実施している。

【2-3-⑥】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<学部>

- ・家政保健学科では、オンライン配信の形式であることによって、講演を依頼できる卒業生の可能性が広がったため、次年度以降、卒業生の職種を広げていくことや実施方法について学生のニーズに合わせて検討し、充実させる。今後、家庭科教員に対しても、卒業生に向け情報提供をするとともに、在學生との交流、リカレント等ができるように整備する。
- ・管理栄養学科では、管理栄養士・栄養士の活躍の場が多種多様であり、現在も拡充してきているなか、より多様な職種の卒業生からの体験談は、学生の自己肯定感とモチベーションの向上に寄与すると考えられる。さらに、OG講演のみならず、病院、行政、食品メーカー等の一般企業、さらには大学院進学など、様々な分野で活躍する多くの卒業生に対して、職場紹介動画撮影の依頼が可能か検討する。最近の就職活動の実質的前倒しの流れを踏まえ、より低学年からの就職・進学への意識付けを図るべく、こうした職場紹介動画を、「スタートアップセミナー」をはじめ管理栄養学科のキャリア教育に活用できないか検討する。そして、CNSを通じた就職・転職活動支援と大学院進学者の支援について、引き続き拡充を行っていく。
- ・児童学科では、「建学の精神実践講座」の学科独自のOG講演の現状に基づき、実施方法（実施回数、対象学年等）の拡充を検討する。
- ・子ども心理学科では、公認心理師コースの卒業生、心理・福祉職就職の卒業生と在學生とのコネクションを作ることをシステム化していく。また、学部生との交流の機会を定期的に設け、公認心理師コース志望学生同士のコミュニティの構築を支援する。
- ・教育学科では、「建学の精神実践講座」で招聘する外部講師の卒業生比率を向上するよう教職センター、就職センターと協同して卒業生とのネットワークをさらに活用する。在學生による卒業生インタビューをオンラインで実施できる体制を構築し、教育課程を通じて卒業生のキャリアを活用していく。

<大学院>

- ・引き続き、公認心理師コースの卒業生、心理・福祉職就職の卒業生と在學生とのコネクションを作ることをシステム化していく。

<就職センター>

- ・コロナ禍において、社会やIT環境の変化が非常に大きいため、卒業生ネットワークについてあるべき姿の再検討を行う。

<教職センター>

- ・オンラインによる卒業生・在校生の交流企画を、内定者報告会や就職相談会の内で実施するなどして、支援企画の数を増やさずにいっそうの内容充実を図る。

2-4 学生サービス

【2-4-①】学生サービス、厚生補導のための支援体制の整備

【2-4-①】現状分析（2020年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・大学行事における学生支援については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、入学式は中止し、みどり祭はオンラインで開催した。「建学の精神実践講座」（学生センター実施分）は、劇場での芸術鑑賞は見送り、オンライン授業として芸術の楽しみ方についてのレクチャー動画を配信した。学位記・修了証書授与式は、家族の列席をなくし、プログラムを縮小して2部制で開催した。
- ・学生生活オリエンテーションを対面型で実施することができなくなり、「学生生活の手引」の内容を簡潔にまとめた動画を配信して、新入学生及び在學生に周知した。

【2-4-①】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<学生センター>

- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況を見据えながら、大学行事（入学式、学位記・修了証書授与式、みどり祭、「建学の精神実践講座」等）を適切な開催形態で運営していく。
- ・「学生生活の手引」の内容を冊子体だけでなく、動画配信等でもわかりやすく周知できるよう改善していく。

【2-4-②】奨学金など経済的な支援の充実

【2-4-②】現状分析（2020年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・高等教育修学支援新制度の運用が開始され、2021年3月現在、学部138名の採用者に対して取り扱いを行っている。
- ・本学の各奨学金制度の規程の整合性を保つため、「鎌倉女子大学奨学金規程」を「フリースタイル奨学金規程」と「スペリオール奨学金規程」に分離・制定を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響による家計急変の学生への救済のため、「鎌倉女子大学奨学金（緊急支援）」「経済的に困難な学生を対象とする遠隔授業受講環境整備支援制度」「経済的に困難な学生を対象とする『Wi-Fiルーター貸与』制度」「経済的に困難な学生を対象とする教材購入支援制度」を発足させ、運用した。
- ・次年度に向けて、引き続き経済的に困難な学生の救済を強化するため、成績上位者対象のスペリオール奨学金の採用枠を減らし、経済困難者対象のフリースタイル奨学金の採用枠を拡充する措置を取った。

<学部>

- ・大学全体では、「学修環境・行動調査」の結果より、奨学金など経済的な支援について、とても満足・満足と回答した学生は22.6%、普通と回答した学生は36.8%となった。

【表2-6】2020年度学修環境・行動調査「奨学金など経済的な支援については満足していますか」

| | とても満足 | 満足 | 普通 | 不満 | とても不満 | わからない |
|------|-------|-------|-------|------|-------|-------|
| 大学全体 | 4.7% | 17.9% | 36.8% | 9.9% | 4.0% | 26.6% |
| 1年生 | 5.3% | 17.1% | 36.6% | 9.4% | 4.0% | 27.6% |

| | | | | | | |
|-----|------|-------|-------|-------|------|-------|
| 2年生 | 5.5% | 18.9% | 35.8% | 10.9% | 4.2% | 24.6% |
| 3年生 | 4.1% | 15.2% | 39.8% | 10.8% | 3.4% | 26.7% |
| 4年生 | 3.9% | 20.6% | 34.9% | 8.4% | 4.3% | 28.0% |

【2-4-②】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<学生センター>

- ・高等教育修学支援新制度の新規申請手続き、継続手続きの確実な処理方法を確立する。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響による家計急変の学生に対する経済的支援について、実情を把握・分析し、適切な対応を行う。

【2-4-③】学生の課外活動への支援の強化

【2-4-③】現状分析（2020年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・コロナ禍での安全な授業運営を最優先に進めたことから、課外活動については大幅に縮小せざるをえなかった。そのため2020年度の年度計画は、次年度以降に先送りとなった。
- ・2020年度の課外活動は、春セメスター中は停止とし、夏季に届出制で感染症対策を徹底しながらの再開を許可した。秋セメスター中は11・12月に再度届出制により活動を認めた。
- ・例年2回実施している学友会リーダーズミーティングは、2月にオンラインで開催し、活動上のルールや、コロナ禍での活動制限についての説明、各団体間の交流を目的としたディスカッション等を行った。

<学部>

- ・大学全体では、「学修環境・行動調査」の結果より、クラブ・同好会、ボランティアなど課外活動に関する支援について、とても満足・満足と回答した学生は21.6%、普通と回答した学生は34.8%となった。

【表2-7】2020年度学修環境・行動調査「クラブ・同好会、ボランティアなど課外活動に関する支援については満足していますか」

| | とても満足 | 満足 | 普通 | 不満 | とても不満 | わからない |
|------|-------|-------|-------|------|-------|-------|
| 大学全体 | 5.7% | 15.9% | 34.8% | 5.0% | 0.9% | 37.7% |
| 1年生 | 2.8% | 9.7% | 29.2% | 7.4% | 1.5% | 49.4% |
| 2年生 | 7.2% | 17.8% | 36.0% | 5.2% | 0.3% | 33.5% |
| 3年生 | 5.1% | 16.1% | 37.5% | 3.9% | 1.1% | 36.3% |
| 4年生 | 7.8% | 20.4% | 36.3% | 3.5% | 0.6% | 31.4% |

【2-4-③】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<学生センター>

- ・引き続き感染状況や学事運営の状況を注視しながら、適切な活動内容を判断していく。
- ・凍結状態となった2020年度の年度計画を整備し、課外活動の通常どおりの運営再開に向けての調整を行っていく。

【2-4-④】心身に関する健康相談、心的支援、生活相談等の学生相談機能（カウンセラー・クラスアドバイザー・保健センター等）における連携体系の整備及び充実

【2-4-④】現状分析（2020年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学生相談室は年間を通じて事前予約制による電話相談を中心に対応した。8月より対面での相談希望者に対し、事前予約制で対応を行った。
- ・学生相談室と学生課が相互に情報共有を行う定例会議を年度内に2回開催し、コロナ禍における学生の困りごとやニーズを共有しながら支援につなげることができた。

<学部>

- ・家政保健学科では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、学生が大学に登校する機会が少なかったため、各学年相談の窓口はクラスアドバイザーが担い、内容によって学生相談室、学生センター学生課など各部署と連携を進めた。また、毎年、1年生に対しては入学後すぐにクラスアドバイザーと個別面談を行うが、2020年度はオンライン面談となった。秋 Semester 開始時にも面談を行い、学生の不安や悩みを聞き、関係部署と連携し、学生の問題に対処した。学生の問題についてはクラスアドバイザーが学科長に報告し、学科での支援を決め、必要に応じて関係部署と連携していく。また、学科教員の協力が必要な場合は、学科会で報告、学生カルテに記載し情報の共有を行っている。
- ・管理栄養学科では、問題を抱えた学生に対しクラスアドバイザー等が学生本人と電話やSNSなどを利用して連絡を取り、Zoomなどを利用したオンラインによる面接を実施し、コロナ禍以前と変わらない行き届いた指導が可能となっている。さらに、必要に応じ学生の保証人との連絡・相談を実施しているが、オンラインを活用し学生相談室、保健センターとの連絡がしやすくなり、問題解決に要する時間が短縮されている。
- ・児童学科では、クラスアドバイザーが学生のニーズを把握する窓口としての役割を担っており、年度始めの個人面談に加えて、オフィスアワー等を活用して随時学生の相談に応じられる体制を整えている。特に、成績不振の学生については、GPA向上のための個別面談を定期的実施するとともに、上位学年の学生からノートやレポートのまとめ方等についてアドバイスを得られる機会を設けることで、学生の学習意欲の維持・向上に努めている。また、学科の全教員が学生の支援にあたるよう、学科会において学生の情報共有を進めている。なお、学科内及び他部署との情報共有にあたっては、本人の同意を得て行うこと、デジタルデータ書類にはパスワードをかけて管理すること、紙面の場合は回収することなど、守秘義務及び個人情報の取り扱いに留意している。
- ・子ども心理学科では、コロナ禍においてもオンラインの環境を駆使し、相談機能を維持した。具体的に、Zoomによるオンライン履修相談、クラスアドバイザーによるZoomでの面談システムを構築し、十分な相談ができる環境を構築した。また、オンラインでの情報交換ではパスワードの徹底等、セキュリティ意識の徹底について教員間で共有した。
- ・教育学科では、学生相談室を利用する学生の中で、その問題が学修、進級、免許・資格の取得などに関わるケースについては、学生センターより、早いタイミングで情報を得ている。これによって、それぞれのケースに応じた適切な対処方法を、当年度はもちろんのこと、必要に応じて過年度のクラスアドバイザーを含め、また、3年次以上の学生であればゼミナール担当教員も含め、学生センター、保健センターとの連携により検討し、学生のフォローができてきている。
- ・コロナ禍において、学科・各部署がポータルサイト等を積極的に活用し、感染症対策、経済的支援、心のケアなどの学生相談機能に関する情報発信の充実が進められたが、連携体系を学生に明示するまでには至っていない。
- ・大学全体では、「学修環境・行動調査」の結果より、学生相談室について、あることを知っているという回答した学生は67.2%となった。また、学生相談、心身の健康に関する支援について、

とても満足・満足と回答した学生は21.4%、普通と回答した学生は41.9%となった。

【表2-8】2020年度学修環境・行動調査「学生相談室について、該当するものを選んでください（複数回答可）」

| | あることを知っている | 利用方法がわからない | 開室時間がわからない | 場所がわからない | あることを知らない |
|------|------------|------------|------------|----------|-----------|
| 大学全体 | 67.2% | 32.5% | 23.5% | 32.4% | 13.6% |
| 1年生 | 48.2% | 45.6% | 31.8% | 48.7% | 26.1% |
| 2年生 | 68.7% | 32.7% | 22.9% | 31.0% | 11.9% |
| 3年生 | 74.3% | 30.1% | 20.9% | 28.1% | 7.1% |
| 4年生 | 78.2% | 20.4% | 17.8% | 20.8% | 9.2% |

【表2-9】2020年度学修環境・行動調査「学生相談、心身の健康に関する支援については満足していますか」

| | とても満足 | 満足 | 普通 | 不満 | とても不満 | わからない |
|------|-------|-------|-------|------|-------|-------|
| 大学全体 | 4.0% | 17.4% | 41.9% | 2.5% | 1.0% | 33.2% |
| 1年生 | 2.8% | 15.4% | 35.5% | 2.8% | 1.8% | 41.7% |
| 2年生 | 4.2% | 16.6% | 44.2% | 2.8% | 0.3% | 31.8% |
| 3年生 | 4.1% | 16.3% | 45.1% | 1.9% | 1.4% | 31.2% |
| 4年生 | 4.9% | 22.0% | 42.7% | 2.2% | 0.4% | 27.8% |

<大学院>

- ・コロナ禍においてもオンラインの環境を駆使し、相談機能を維持した。具体的には、研究指導教員によるZoomでの面談システムを構築し、学生と十分な相談ができる環境を構築した。
- ・オンラインでの情報交換では、パスワードの徹底等、セキュリティ意識の徹底について教員間で共有した。

<保健センター>

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、4月実施予定の健康診断が、9月の実施となった。例年、健康診断時に学生から提出される「健康調査票」に基づき、必要な学生に対して個別面接・保健指導・生活指導を行っているが、2020年度は回収時期が遅くなり、それに伴い保健指導のアプローチも遅れて開始となった。しかし、2年生以上は前年度の情報を基に、電話による保健指導を早期より開始しており、新たに知り得た情報は9月以降に、新入生は9月以降から対面を主としながら電話相談も取り入れ実施した。
- ・秋セメスターからは遠隔授業、対面授業、ハイブリット型授業が開始となり、まず、電話で本人に健康情報の詳細を確認し、授業で登校する日と面接の機会を合わせ、可能であれば対面による保健指導を心掛けた。電話によるやり取りの中で、メンタルの不調を感じる学生には、登校の際に直接会って様子を確認し、状況に応じて関係部署へつなげた。
- ・健康診断の結果「要受診」となった学生には、その後の経過をポータルや電話を通じて確認をとった。内科診察・胸部レントゲン撮影で「所見あり」の学生全員が医療機関を受診した。秋以降の短期期間ではあったが、必要な学生への保健指導を対面・電話方式で行うことができた。
- ・メンタルの問題を抱えている学生へのアプローチは難しく、接点を持つことができない学生もいる。
- ・保健センターの病気やケガによる来室が2020年度は極端に少なく、学生の生活習慣等に対する保健指導が行う機会がなかった。

【2-4-④】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<学生センター>

- ・学生相談機能における連携体系の現状に基づき、学生相談室（カウンセラー）、学生センター、学科（クラスアドバイザー）・研究科、保健センターの連携体系を明確に示し、学生に

周知する。

- ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、徐々に相談の形態を通常に戻すよう整備していく。
- ・引き続き、学生相談室でのコロナ禍特有の相談内容から、学生の困りごとやニーズをくみ取り、支援につなげていく。

<学部>

- ・学生の心身の相談に関する各部署間での連携は取れているが、相談室の場所等については、学生への周知が進められていないため、今後、オリエンテーション等で相談事例に応じた具体的な各部署の場所、役割、利用方法を説明し、学生への周知を図る。
- ・学科と各部署との連携体系を学生に明示することが課題となっていることを踏まえ、今後は、学生相談機能に関する学科・各部署の連携体系について体系の図式化を図るとともに、「スタートアップセミナー」、履修オリエンテーション等の機会を通して、学生に周知を図っていく。
- ・Zoomなどを利用したオンライン授業の導入により、教員側・学生側ともにネット環境がある程度整備されたため、新たな連携方法による学生相談が可能となった。登校困難な学生については、面接等も従来以上に取り組みやすくなり、学生指導の方法の幅が拡大したと考えられ、この点を踏まえた今後の新たな連携方法としての可能性を模索していく。

<大学院>

- ・新型コロナウイルス感染症の蔓延状況により、オンラインでの相談機能は引き続き強化していく。相談フォームの拡充やオンライン相談のシステムについて、引き続き研究科内で検討、共有を進め、更に学生への周知を図る。

<保健センター>

- ・「学生がキャンパスにこない」という現状に直面し、改めて保健指導の方法を考えるきっかけを得た。対面を主としていたが、対面で実施した方が良い学生、メールや電話で対応できる学生など、優先順位やアプローチの方法に強弱をつけ、しかし、充実という面では向上していける指導を検討し実施する。
- ・保健センター情報サイトの充実を図り、学生へわかりやすく、タイムリーに健康情報を提供する。
- ・新型コロナウイルス感染症を含む学校感染症に対して、新しい正しい情報を発信し、また、学内の環境を整えることで、学生が安心して学生生活を送れるよう支援する。
- ・「一生涯に渡る女性の健康」を視点に置いた保健指導を対面・電話やメール方式においても心掛けて実施する。

2-5 学修環境の整備

【2-5-①】校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理（施設設備の安全管理やメンテナンスに関する規則・運用方針・運用計画・管理体制）

【2-5-①】現状分析（2020年度の進捗状況）

<施設管理部>

- ・日常の巡回により、危険な場所を把握し、迅速な対応を継続している。
- ・施設使用時間帯、施設課の人員を計画的に配置し、施設設備の不具合に対応している。

- ・建築物衛生法、電気事業法、水道法、消防法、大気汚染防止法等施設設備に係る各種法令に則り、各施設設備の点検・検査を年間計画に基づき実施している。その結果、把握した不具合箇所は是正を行っている。
- ・点検での早期是正により、設備機器の故障の影響を最小限にし、適切な管理により設備の長寿命化に努めている。
- ・設備管理・メンテナンス体制として、専門業者と業務委託契約を締結し、常駐設備員2名を配置している。また、契約に基づく各種点検の実施により、老朽化した設備機器や経年劣化した部品等の適切な更新を行っている。
- ・学内の植栽は、専門業者と委託契約を締結し、定期的な剪定・芝刈り等メンテナンスを継続し行っているが、2020年は東山庭園の芝刈りについて大部分を施設課員で賄い委託回数を減らし、その分を伐採・強剪定等台風による倒木対策に充てた。

【2-5-①】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<施設管理部>

- ・各種点検内容を踏まえ、長期保全計画に基づき、年度ごとに修繕・更新内容を見直しフォローする。
- ・日常の巡回、施設課の人員を計画的に配置、専門業者と業務委託契約の運用を継続する。
- ・運営・管理の状況により、設備機器の更新計画を適宜見直し、機器を有効に活用する。
- ・冷暖房など空調、照明等など省エネ効果の高い設備機器への更新、施設運用を引続き検討・実施していく。
- ・植栽については、年度ごとに状況に応じた契約内容を策定し、適切なメンテナンスを行っていく。
- ・化学物質・危険物等の運用については、手引きの更新、研修会の開催等により、関係者に周知・徹底していく。
- ・手引きに基づき安全に管理・保管・廃棄を行い、化学物質を適切に運用していく。

【2-5-②】施設設備の安全性（耐震など）の確保及び施設設備の利便性（バリアフリーなど）の配慮

【2-5-②】現状分析（2020年度の進捗状況）

<施設管理部>

- ・常駐管理者による施設設備の日常巡回点検及び遅番勤務時の巡回点検を行っている。
- ・年間計画に基づき、管理業務委託による設備定期点検及び専門業者による月次・年次点検を実施している。
- ・当該点検による不具合や劣化具合等に基づき、各種ポンプ整備、空調自動制御機器の更新を行った。
- ・修繕・更新について、逐次不具合、劣化状況等により見直しを行っており、特に、照明LED化更新工事は、その範囲、内容、時期等の見直しを行っている。
- ・照明LED化工事、実習棟給湯器更新工事を計画どおり実施した。外壁タイル補修工事、建具塗装工事は、様々な角度から検討し延期とした。

【2-5-②】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<施設管理部>

- ・施設設備の日常巡回点検を継続実施し、点検事項を検証する。
- ・引き続き、細目を見直し、効率的な管理業務委託による設備定期点検及び専門業者による点

検を実施する。

- ・当該点検による不具合や劣化具合等に基づき、建築・設備の修繕・更新内容を見直しする。
- ・年度ごとに、長期保全計画に基づき修繕・更新内容をフォローする。
- ・引き続き、照明LED化更新工事、給湯器更新工事を実施する。また、前年度に延期した建具塗装工事を範囲、内容等を限定し実施する予定である。
- ・天井の耐震化については、施工期間も長期にわたるため施工時期・内容・方法等とともに、今後も引き続き検討を行っていく。

【2-5-③】ICTを活用した学修環境の充実（コンピュータなどのIT施設設備の整備）

【2-5-③】現状分析（2020年度の進捗状況）

<情報教育推進室>

- ・ICT施設設備の運用体制については、現状を改めて確認し、保守を依頼しているベンダーと協議し、障害発生時に迅速に対応ができることを確認した。
- ・プロジェクタ・視聴覚機器・無線LANネットワークの更新については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、更新を先送りした。
- ・ビデオ配信システムについては、オンライン授業実施のために、Microsoft社Office365の「Stream」「OneDrive」を用いた動画配信を多くの授業で実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大に対応するために、Webカメラやビデオ会議システム等を導入し、オンライン授業の実施及び受講のための環境整備を行うことができた。

<学部>

- ・大学全体では、「学修環境・行動調査」の結果より、情報設備（パソコンの設置台数や利用時間、インターネット、Wi-Fi環境等）について、とても満足・満足と回答した学生は39.8%、普通と回答した学生は34.5%となった。

【表2-10】2020年度学修環境・行動調査「情報設備（パソコンの設置台数や利用時間、インターネット、Wi-Fi環境等）については満足していますか」

| | とても満足 | 満足 | 普通 | 不満 | とても不満 | 利用しなかった |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 大学全体 | 9.9% | 29.9% | 34.5% | 11.6% | 2.0% | 12.1% |
| 1年生 | 13.4% | 25.2% | 24.6% | 3.7% | 0.4% | 32.7% |
| 2年生 | 10.7% | 35.0% | 35.3% | 10.4% | 1.7% | 6.9% |
| 3年生 | 7.4% | 27.6% | 37.7% | 18.4% | 3.4% | 5.5% |
| 4年生 | 8.0% | 31.6% | 40.8% | 13.9% | 2.7% | 3.1% |

【2-5-③】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<情報教育推進室>

- ・無線LANネットワーク（インターネットアクセスネットワークを含む）については、キャンパス内での利用が大幅に増大する見込みのため、SINETの加入・ネットワーク機器更新等、将来的な展開を見越した整備計画を行っていく。
- ・視聴覚機器の更新については、新たにオンライン授業で必要となる環境を前提に、更新内容を計画する。
- ・対面授業、オンライン授業、ハイブリッド授業等、様々な状況に対応できるよう、ICT施設整備を進めていく。

【2-5-④】図書館機能の充実及び有効活用（学術情報資料の確保・開館時間）**【2-5-④】現状分析（2020年度の進捗状況）**

<図書館>

- ・図書館の収集管理規則、研究用資料細則、除籍内規を図書館運営委員会で審議の上、図書館資料の定義や取り扱いについて、現状に即した内容に改定した。また、同委員会では学生や教員に対するリモート授業支援について図書館の今後の運用方針を問われ、オンラインで利用可能な教材の収集・提供や学生がリモート授業を受けるための環境整備が今後の課題として浮上した。
- ・視聴覚資料は約7,200タイトルにとどまっております、目標値を達成できなかったが、別途オンライン配信動画を約100タイトルに増やし、リモート授業での利用に対応した資料の収集を行った。
- ・2020年度は入館利用者の減少から、ポータブルDVD・ブルーレイプレーヤーの必要性が少なく、新規の購入は行わなかったが、パソコン接続用のマイクやイヤフォンを購入し、学生が図書館でもリモート授業を受けられるよう備えた。
- ・館内に組立式低書架を10台増設し、約800冊分の収容可能冊数を確保した。

<学部>

- ・大学全体では、「学修環境・行動調査」の結果より、図書館（開館時間、蔵書等）について、とても満足・満足と回答した学生は47.5%、普通と回答した学生は27.5%となった。

【表2-11】2020年度学修環境・行動調査「図書館（開館時間、蔵書等）については満足していますか」

| | とても満足 | 満足 | 普通 | 不満 | とても不満 | 利用しなかった |
|------|-------|-------|-------|------|-------|---------|
| 大学全体 | 13.4% | 34.1% | 27.5% | 3.5% | 0.8% | 20.8% |
| 1年生 | 10.3% | 18.6% | 13.1% | 1.3% | 0.2% | 56.6% |
| 2年生 | 15.6% | 40.4% | 27.8% | 3.7% | 0.8% | 11.7% |
| 3年生 | 13.1% | 37.5% | 35.0% | 3.5% | 0.9% | 9.9% |
| 4年生 | 14.5% | 39.8% | 34.3% | 5.5% | 1.4% | 4.5% |

【2-5-④】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<図書館>

- ・オンライン資料の収集を集中的に行う。
- ・視聴覚資料はオンライン配信動画を中心に収集を進め、所蔵タイトルを増やす。
- ・オンライン資料の増加に伴い、学外からそれらのコンテンツにアクセスできる手段の導入と学生に対する利用教育方法について検討する。
- ・閲覧室におけるリモート学修環境の整備について検討する。

【2-5-⑤】授業を行う学生数（クラスサイズ）の適切な管理**【2-5-⑤】現状分析（2020年度の進捗状況）**

<教務部>

- ・クラスサイズを決定する履修者数の過去の実績を踏まえ事前に調整し、できるだけ余裕を持った教室配置を実現させることで適切に管理されている。
- ・2020年度の秋 semester の対面授業ではコロナ禍において、いわゆる三密を避けるために教

室に十分な空間を取る必要が生じた。そのため、授業を開講する教室を大きい教室に変更する調整も行った。

【2-5-⑤】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<教務部>

- ・学修環境として、コロナ禍前の学修環境として判断すると、学生数の管理は問題ない。コロナ禍での有効な教室利用は教務部内で継続して検討していく。

2-6 学生の意見・要望への対応

【2-6-①】学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用（学修支援の満足度調査・学修支援に関する要望を把握するシステム）

【2-6-①】現状分析（2020年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」の設問に「学修支援・学生生活支援・キャリア支援に関する項目」を設け、学修支援に対する満足度を把握するとともに、自由記述欄を通じて学修支援に関する意見・要望をくみ上げた。調査の集計結果をもとに、学部長会議において、全学的な対応を検討し、学部長会議における検討結果、自由記述欄でくみ上げた個別の意見・要望は、各学科や関係部署にフィードバックされ、学修支援の改善に反映した。
- ・「学修環境・行動調査」の結果について、学科別のデータを提供し、各学科において学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析を行った。

<教務部>

- ・学部長会議において学科と関連部署とで、「学修環境・行動調査」の結果を共有する場を設けることができた。

<学部>

- ・家政保健学科では、2020年度「学修環境・行動調査」の結果から、授業、履修、学修などの学修支援の満足度に学科全体として大きな変化はなかった。しかし、学年別でみると2年生で低い傾向が見られ、2年生の10%の学生に不満があった。また、1、2年生では「わからない」という回答もあり、学修支援が何かを理解していないと考える。例年、入学前の漠然とした進路希望と履修を通して学ぶ実際の内容では異なり、方向性の修正が必要となる。しかし、気持ちの切り替え等で時間を要する場合もあるため、2年次に満足度が下がる傾向が見られる。したがって、学年が上がり、方向性が明確になると学生の要望に対する支援が有効に活用されるため満足度も上がると推測できる。
- ・管理栄養学科では、「学修環境・行動調査」の結果から、学修に関する支援については「とても満足+満足」の割合が、学科全体が43%だったのに対して、1年生は39%、3年生は36%と低かった。これらの原因として、2020年度はオンライン授業の増加や、3年生の学外実習の中止・短縮が挙げられた。この結果を学科内で共有し、対面授業を増やすこと、学外実習の補講で学修支援を充実させていくこととした。
- ・児童学科では、学科会において「学修環境・行動調査」の結果の概要と課題の共有に努めている。クラウドストレージ上の児童学科の共有フォルダーにも保存し、詳細を閲覧できるようにすることで、学生の意見や要望の把握し、改善に努めている。また、学修支援に関する学生の個別の意見・要望については、クラスアドバイザーによる年1回の個人面談に加え、必

要に応じて随時面談を行うことで把握しており、学科会で共有し、必要に応じて、学科長・教務担当教員が各関連部署に連絡し、協議を行っている。

- ・子ども心理学科では、「学修環境・行動調査」の結果を踏まえ、不登校傾向の学生やGPAの低い学生への学修支援を行った。特に学生センターと連携を密にとり、また、学科会でも学生支援の状況に関する情報共有に努め、学生支援を行った。
- ・教育学科では、学生の意見・要望については、「学修環境・行動調査」の結果により把握している。また、「manaba」上に各学年のコースを作成し、各コースには学科の全教員が、メンバーとして参加できるようにし、これらのコースの掲示板機能を通じて、学年に共通する問題の情報発信と、学修支援に関する学生の意見・要望の情報共有の場を用意した。
- ・大学全体では、「学修環境・行動調査」の結果より、授業、履修、実習など学修に関する支援について、とても満足・満足と回答した学生は44.6%、普通と回答した学生は44.4%となった。

【表2-12】2020年度学修環境・行動調査「授業、履修、実習など学修に関する支援については満足していますか」

| | とても満足 | 満足 | 普通 | 不満 | とても不満 | わからない |
|------|-------|-------|-------|------|-------|-------|
| 大学全体 | 6.8% | 37.8% | 44.4% | 7.3% | 1.0% | 2.7% |
| 1年生 | 6.8% | 34.6% | 44.7% | 8.3% | 0.6% | 5.1% |
| 2年生 | 6.4% | 37.9% | 46.6% | 7.0% | 0.0% | 2.2% |
| 3年生 | 5.0% | 34.7% | 49.0% | 6.9% | 1.9% | 2.5% |
| 4年生 | 9.4% | 44.9% | 35.9% | 6.9% | 1.8% | 1.0% |

<大学院>

- ・「学修環境・行動調査」の結果のほか、教務担当教員、研究指導担当教員との相談内容を、直ちに研究科長に報告され共有することで、学生の意見・要望を取り入れることができるようになってきている。

【2-6-①】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」の結果から、学修支援に対する学生の満足度及び意見・要望を把握・分析し、分析結果を、学修支援の体制改善に反映させるとともに、その方法について評価・改善を図る。

<教務部>

- ・学生からの要望等の処理結果の情報提供によって把握できる立場である。学修支援の満足度調査・学修支援に関する要望を把握するシステムを確立させるため、これらを主導的にコントロールしていく。

<学部>

- ・家政保健学科では、低学年に対して、履修モデルや進路等の具体例を基に、どのような支援ができるか等について、わかりやすくオリエンテーション時に解説すると同時に、「manaba」の学年のコースにも明示する。
- ・管理栄養学科では、1、2年生に対して可能な範囲で対面授業を増やし、学生・教員とのコミュニケーションの機会を増やす。新型コロナウイルス感染症拡大が落ち着いた後も、コミュニケーションの機会は継続して確保することとする。4年生については学科の全教員による学外実習の補講、及び学修支援の充実を図る。
- ・児童学科では、学修支援に関する学生の意見・要望について、学科と各関連部署との連絡・協議の方法を評価し、改善を図ることを目指す。
- ・子ども心理学科では、「学修環境・行動調査」の結果の詳細から、学生の動向を分析すると

ともに、個別の状況を照らし合わせていく。学生の履修科目数が多いという学科の特徴を踏まえて、分析していく。

- ・教育学科では、遠隔授業における学生の学修支援に関する意見・要望について、学科教員、及び必要に応じて関連部署を交えて協議の場を設け、改善点を検討する。

<大学院>

- ・「学修環境・行動調査」の結果を研究科委員会にて共有し、各教員の授業構成の参考にできるような施策を委員会全体で検討する。
- ・研究科と各関連部署が連絡・協議する場として、2021年度は、FD委員会及び学生生活委員会に、研究科担当者が設けられた。上記の委員会に加え、これらの場で、学修支援に関する学生の意見・要望について連絡・協議を行い、その方法について、評価・改善を図っていく。

【2-6-②】心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用（学生生活の満足度調査・学生生活に関する要望を把握するシステム）

【2-6-②】現状分析（2020年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」の設問に「学修支援・学生生活支援・キャリア支援に関する項目」「大学生生活全般の満足度に関する項目」を設け、心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に対する満足度を把握するとともに、自由記述欄を通じて学生生活に関する意見・要望をくみ上げた。調査の集計結果をもとに、学部長会議において、全学的な対応を検討し、学部長会議における検討結果、自由記述欄でくみ上げた個別の意見・要望は、各学科や関係部署にフィードバックされ、学生生活支援の改善に反映した。
- ・「学修環境・行動調査」の結果について、学科別のデータを提供し、各学科において学生生活支援に関する学生の意見・要望の把握・分析を行った。

<学生センター>

- ・コロナ禍の影響で経済的支援が必要となった学生に対する各制度の申請時の届出内容により、各学生の具体的な経済状況やニーズを把握し、くみ取ることができた。

<学部>

- ・大学全体では、「学修環境・行動調査」の結果より、大学生生活全般について、とても満足・満足と回答した学生は48.0%、普通と回答した学生は41.4%となった。

【表2-13】2020年度学修環境・行動調査「大学生生活全般に満足していますか」

| | とても満足 | 満足 | 普通 | 不満 | とても不満 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 大学全体 | 8.4% | 39.6% | 41.4% | 9.0% | 1.5% |
| 1年生 | 2.9% | 24.8% | 50.7% | 18.2% | 3.3% |
| 2年生 | 7.0% | 43.7% | 41.4% | 7.7% | 0.2% |
| 3年生 | 8.3% | 41.2% | 42.5% | 6.4% | 1.6% |
| 4年生 | 16.1% | 49.2% | 30.0% | 3.5% | 1.2% |

【2-6-②】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」の結果から、学生生活に対する学生の満足度及び意見・要望を把握・分析し、分析結果を、学生生活支援の体制改善に反映させるとともに、その方法につい

て評価・改善を図る。

<学生センター>

- ・コロナ禍における学生の心身のダメージや、経済的状況を各関連部署（学生相談室・学科・経理部）と連携しながら把握し、学生生活支援の体制改善に反映させながら運用する。
- ・引き続き「学修環境・行動調査」の結果を注視し、学生生活に対する学生の満足度及び意見・要望を把握し、分析する。

【2-6-③】学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用（施設設備の満足度調査・施設設備に関する要望を把握するシステム）

【2-6-③】現状分析（2020年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」の設問に「施設設備等に関する項目」を設け、学修環境に対する満足度を把握するとともに、自由記述欄を通じて学修環境に関する意見・要望をくみ上げた。調査の集計結果をもとに、学部長会議において、全学的な対応を検討し、学部長会議における検討結果、自由記述欄でくみ上げた個別の意見・要望は、各学科や関係部署にフィードバックされ、学修環境の改善に反映した。

<学部>

- ・大学全体では、「学修環境・行動調査」の結果より、施設・設備等に関する項目の中で、とても満足・満足の回答が7割になったものは、トイレ・パウダールーム（71%）、5割程度になったものは、教室（53.4%）、実習室・実験室・演習室（45.3%）、図書館（47.5%）、4割程度になったものは、情報設備（39.8%）、体育・表現系施設（36.3%）、飲食施設（41.8%）だった。

【表2-14】2020年度学修環境・行動調査「施設・設備等に関する満足度（大学）」

| | とても満足 | 満足 | 普通 | 不満 | とても不満 | 利用しなかった |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 教室（講義室） | 14.3% | 39.1% | 35.7% | 6.9% | 0.6% | 3.3% |
| 実習室、実験室、演習室 | 11.4% | 33.9% | 32.9% | 2.6% | 0.3% | 18.9% |
| 図書館 | 13.4% | 34.1% | 27.5% | 3.5% | 0.8% | 20.8% |
| 情報設備 | 9.9% | 29.9% | 34.5% | 11.6% | 2.0% | 12.1% |
| 体育・表現系施設 | 8.5% | 27.8% | 30.9% | 1.9% | 0.2% | 30.7% |
| 飲食施設 | 11.0% | 30.8% | 28.4% | 5.7% | 1.0% | 23.1% |
| トイレ・パウダールーム | 26.6% | 44.4% | 23.5% | 2.0% | 0.3% | 3.1% |

<施設管理部>

- ・「学修環境・行動調査」の施設設備に係る結果を基に関係各部署が検討し、対応している。
- ・トイレの姿見設置についての要望に対し、検討を支援している。

<教務部>

- ・学部長会議において学科と関連部署とで、「学修環境・行動調査」の結果を共有する場を設けることができた。
- ・「学修環境・行動調査」の結果も参考にし、必要に応じ机や椅子などの学修環境の整備を継続的に行うように体制を変更しつつある。

<情報教育推進室>

- ・「学修環境・行動調査」の結果からICT機器に関する学生の意見・要望を把握した。2020年度の結果から、「パソコンやプリンタの操作方法について教えてほしい」という要望があったため、オリエンテーション用動画の作成、カウンターの人員増員による説明・支援を行った。
- ・遠隔授業を実施するにあたり、実施前の4月には遠隔授業の受講に関する調査、実施後の8月には遠隔授業に関するアンケート調査を行い、ICT機器に関する状況を把握した。

<図書館>

- ・12月から1月にかけて学生対象の図書館利用アンケートを行い、625回答を得た。特に、新入生の回答率が高かった。アンケート結果から「ほとんど利用しない」「まったく利用しない」が回答の2/3に上った。この理由としては、2020年度は体験型の図書館オリエンテーションを開催できなかったことが考えられる。また、図書館からのポータルサイトとホームページを通じて行った定期的な利用案内が、オンライン資料のリモートアクセス方法に特化しており、新入生にとっては、重要度の低い情報であったことなどが理由として想定される。
- ・図書館内の意見箱には、空調に関する改善要望があり、環境に応じて対応した。
- ・遠方の実家で遠隔授業を受けていたり、学外実習前に外出自粛を行っているなど、個々に事情がある学生に対しては、貸出資料の返却期限の延長措置を講じたり、郵送返却を受け付けるなど、随時対応を行った。

【2-6-③】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」の結果から、学修環境に対する学生の満足度及び意見・要望を把握・分析し、分析結果を、学修環境の改善に反映させるとともに、その方法について評価・改善を図る。

<施設管理部>

- ・「学修環境・行動調査」の結果に基づく関係各部署の検討結果を受け、施設設備の整備を進めていく。

<教務部>

- ・学生からの要望等の処理結果の情報提供によって把握できる立場である。施設設備の満足度調査・施設設備に関する要望を把握するシステムを確立させるため、これらを主導的にコントロールしていく。
- ・施設整備に関する改善は時間や費用も要することから、学生の要望等を把握しながらさらに計画的に、施設管理部に連絡を取りながら整備について検討していく。

<情報教育推進室>

- ・学修環境（ICT機器）に関する学生の意見・要望を把握するとともに、それらの要望等について学科・研究科からも意見交換を行い、改善を図っていく。

<図書館>

- ・新入生に対し例年より密なアプローチを行っていく。新入生対象の図書館オリエンテーションは2021年度もオンラインでの実施を予定しているが、館内風景の動画などを増やして来館への動機づけとする。また、「スタートアップセミナー」の時間等を利用した体験型の図書館学習プランを各学科に提案し、参加を促す予定である。

3. 教育課程

3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

【3-1-①】教育目的を踏まえたディプロマポリシー及びディプロマポリシーを踏まえたアセスメントプラン（学修成果の評価指標）の策定と周知

【3-1-①】現状分析（2020年度の進捗状況）

<教務部>

- ・ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの修正を終え、本学ホームページで公表している。また、最新の2021年度版「履修の手引」にもこの修正版を掲載する準備を終えた。
- ・アセスメントプランについても最新の2021年度版「履修の手引」にこの修正版を掲載する準備を終え、新年度の準備のための教務研修会でも説明し周知に努めた。

<学部>

- ・家政保健学科では、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーの修正に関して、4月オリエンテーション時に説明する予定でいたが、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を受け、全てのオリエンテーションがオンラインになり、可及的速やかに授業運営や行事の変更等の情報を優先的に伝える必要があるところから、オンラインによる情報提供にとどまった。
- ・管理栄養学科では、ディプロマポリシーについて、本学に入学を希望するものに対して、オープンキャンパスの学科説明会で説明し入学前からの理解に努めている。入学後は、 Semester前の履修オリエンテーションにおいて、学生に対しパワーポイントを使用し説明を行っている。2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、徹底したオリエンテーションの体制が取れなかった。「学修環境・行動調査」の結果によれば、ディプロマポリシーを意識して学修する割合は、1～2年次で約4割が「よく意識した」と回答しているのに対し、3～4年次は約1割と減少しており、4年次に関しては「全く意識しなかった」割合が2割となっている。
- ・児童学科では、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーについて、修正済みの内容を含めて、全学年の履修オリエンテーションと履修指導時に学生への周知を徹底させている。「学修環境・行動調査」の児童学科学生に関連する結果は、学科会にて学科長が報告しており、教員間で情報共有と意見交換を行っている。
- ・子ども心理学科では、履修オリエンテーション時に、修正したディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを周知した。「履修の手引」の使い方や見方を丁寧に説明し、その際に修正したディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーについても、説明している。普段の学びや進路指導が、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに適合しているが、意識調査をしてみると、意識を持っている学生は少ないのが現状である。
- ・教育学科では、コロナ禍において、履修オリエンテーション時にディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーについてオンデマンドによる学生への周知に努めた。また、アセスメントプランを作成し、導入について努めた。特に教育実習参加の要件や中学校・高等学校教員希望者に対する教科力テストの実施による質的水準の維持に努めた。本学科の主な使命である教員養成では78名が受験し60名が採用試験に合格するという実績を上げた。
- ・大学全体では、「学修環境・行動調査」の結果より、ディプロマポリシーを意識（よく意識・ある程度意識）して学修した学生は59.7%となった。

【表3-1】2020年度学修環境・行動調査「ディプロマポリシーを意識して学修しましたか」

| | よく意識した | ある程度意識した | あまり意識しなかった | 全く意識しなかった |
|------|--------|----------|------------|-----------|
| 大学全体 | 16.3% | 43.4% | 30.2% | 10.0% |
| 1年生 | 21.7% | 50.0% | 23.3% | 5.0% |
| 2年生 | 17.9% | 45.2% | 28.8% | 8.0% |
| 3年生 | 13.3% | 40.2% | 34.9% | 11.7% |
| 4年生 | 12.0% | 37.8% | 34.1% | 16.1% |

<大学院>

- ・ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーについて、研究科委員会内で確認、共有を行い、さらに学生に対しては履修オリエンテーションや修士論文執筆指導を介して、周知した。

【3-1-①】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<教務部>

- ・ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーが修正され、アセスメントプランも併せて策定されたため、これらを考慮し教育目的を実現していく意識をより高めていく。

<学部>

- ・家政保健学科では、学生に対して、2020年度のオリエンテーション等でディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの修正に関する説明が十分にできなかったため、2021年度新学期のオリエンテーションで改めて説明し、周知を図る。なお、「学修環境・行動調査」の結果からも、例年カリキュラムポリシーは比較的理解をしているが、ディプロマポリシーについては十分理解ができていないため、各ポリシーとその関連性について、学年に応じた具体的な履修をもとに、科目の位置づけや到達目標等を示して理解を深める工夫を施す。また、2020年度末に行われたアセスメントプランに基づく3つのポリシーの評価は、評価方法の妥当性、必要データの検討などを進め改善につなげる。
- ・管理栄養学科では、学科のディプロマポリシーは、どのような管理栄養士を養成するのかという養成の指針となるものである。今後は、カリキュラムポリシーを用いて、ディプロマポリシー達成のために必要な各学年終了時の到達点を具体的に示すことが必要と考える。それにより、学生自ら何が達成できていないのか意識できるようになり、教員も学生の状況を把握し、教育内容に反映していくことが可能となる。
- ・児童学科では、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーについて、全学年の履修オリエンテーション、免許・資格課程のオリエンテーション、履修指導時に、学生への周知をいっそう徹底させる。また、2019年度入学生より法改正のため変更された教職課程及び保育士養成課程と、学生の履修状況をふまえ、2021年度は、アセスメントプラン及びカリキュラムチャートの見直しと充実を図る。
- ・子ども心理学科では、3つのポリシーの意識付けをしていく効果的な方法を考えていく。普段の学びや進路指導が、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに沿ったものであることを意識して伝えていくように心がけていく。
- ・教育学科では、社会情勢や社会状況、学生のニーズを踏まえて、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの修正を学科会で定期的に検討していく。また、2020年度のアセスメントプランの実施状況を学科会で分析し、評価・改善を図る。また、学生に対してそのプランに基づいて学修に取り組むことをいっそう意識させ、自己点検をする仕組みも考える。

<大学院>

- ・研究科内でディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの内容の検討を進めるとともに、学生への周知の方法について、オリエンテーションや修士論文指導時以外にもその機会を増やす。例えば講義の中でも積極的に触れていくよう教員間で意識を共有する。

【3-1-②】単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用（GPAなどの活用）

【3-1-②】現状分析（2020年度の進捗状況）

<教務部>

- ・コロナ禍において、修正したディプロマポリシーの周知のみにとどまっており、卒業認定基準への可能性について検討できなかった。
- ・GPAによる成績不審者の指導方針を全学的に決めるところまでは、学生との直接的な接触時間が少なかったこともあり検討には至らなかったが、各学科でGPAを向上するための学生支援を行っている。

<学部>

- ・家政保健学科では、2020年度は、シラバスに記載する成績評価の方法を変更せざるを得ない状況が発生し、公平な成績評価を行う工夫は行ったが、筆記や実技試験をレポートに変えるなど評価の視点が変わったために従来とは異なる結果が出る事例も見られた。修正したディプロマポリシーに基づく卒業認定基準を検討するには至らなかったが、卒業認定時には影響は生じなかった。また、学科においてGPAによる成績不審者の指導方針として、各学年GPAが2.0未満である学生、GPAが前のセメスターより著しく低下した学生、履修単位数が際立って少ない学生に対してはクラスアドバイザーが個人面談を実施し、状況を把握するとともに、学修あるいは生活の指導を他の教員や他部署との連携をとり問題点の早期発見と対応を行っている。また、教育実習、養護実習の参加要件としてGPA2.0以上の条件を厳格に実行するため、各オリエンテーション等で学生への周知に努め、事前の学修向上のための指導や進路指導を行っている。
- ・管理栄養学科では、3年次及び4年次に実施する臨地・校外実習への参加要件として、第4セメスターのGPAが2.0以上であることを定めている。併せて、指定した関係科目の履修ができていない場合、GPAが2.0以上であっても関連する実習に参加することはできない。GPA2.0未満の学生及び未履修科目のある学生については履修指導等を行い、第5セメスターで再度審査を行い、GPA2.0以上、関係科目の履修が完了すれば、4年次に臨地・校外実習へ参加することとなる。これらにより厳格な判定を実施している。
- ・児童学科では、教育実習・保育実習の参加要件としてGPAの基準値と、必修科目単位数を提示し、各種のオリエンテーション及び1年生対象の成績向上対策講座の運営等により、学生の指導に生かしている。1、2年次の成績不振者を対象としたクラスアドバイザーによる定期的な面談指導と講座の運営、また、学科での情報共有と検討を行い、卒業及び実習参加要件等について指導基準を確認し、4年間にわたる指導を行っている。
- ・子ども心理学科では、卒業認定基準については、セメスターごとに学生の成績を確認し、免許・資格取得に必要な科目の履修ができていない学生及びGPAが下がっている学生を個別に指導している。進級基準については、2020年度から開始になったが、不登校になっている学生指導に役立たせている。学生及び保護者に対しての説明の際に用いている。
- ・教育学科では、卒業認定基準や進級基準の運用について教務担当教員で検討するとともに、実習参加要件や中学校・高等学校国語科・社会科教員対象の教科力テストの採点基準等について学科で検討した。GPAによる成績不振者の指導方針については、クラスアドバイザーやゼミナール担当教員が個別に指導支援したが、学科として組織的・計画的に行えなかったことは課題であった。

<大学院>

- ・成績不審者については、授業担当教員間で学生の学業の状況を確認し、修士論文指導教員との間で情報を共有することで、早期に指導を行える体制を構築した。

【3-1-②】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<教務部>

- ・卒業認定基準に関しては、基準の設定は非常に難しいと思われるため、予定よりも遅れているが継続して慎重な検討が必要である。
- ・進級基準についての実際の運用は、進級不可の学生をできるだけ少なくするためにも予防的措置としての学生への啓蒙を進めていく。
- ・GPAによる成績不振者の指導は学科で行っており、免許・資格の取得条件にもなっていることから、学科ごとの指導方針をまとめていくことが大学の指導方針として適切と考えられる。
- ・GPAを、進級判定・卒業判定・退学勧告のいずれかの基準として用いることについて検討していく。

<学部>

- ・各学科の成績不振者の指導に関する現状に基づき、学科ごとにGPAによる成績不振者の指導方針を検討する。
- ・家政保健学科では、修正したディプロマポリシーに基づく卒業認定基準の策定が行えなかったところから、次年度は学科会等で具体的な検討に入る。また、GPAによる成績不審者の指導方針について、現状に問題はないが、学科における対応マニュアルを作成し明文化することで共通理解を進め、大学全体との整合性を図る。
- ・管理栄養学科では、GPA2.0未満の学生及び未履修科目のある学生について履修指導等を行うが、学科として統一的な指導方針には未着手である。今後、検討していく。
- ・児童学科では、ディプロマポリシー等にもとづき、基準の明示化と学科全教員による指導方針・方法の見直しを継続して行う。また、1、2年次の成績不振者を対象とした指導方法・内容について、これまでの成果と学生の状況をふまえて、指導方針の見直しと明示化を行う。
- ・子ども心理学科では、成績不振者をGPAにより素早く察知し、個別指導をできるだけ早期に実施していく。学生センターとの連携を強化して、多くの学生が学業を継続できるように支援していく方策を考えていく。
- ・教育学科では、修正したディプロマポリシーに基づき、学科としての卒業認定基準を明確にし、周知する。また、GPAによる成績不振者を学科の教員で把握し、一人ひとりについて具体的にどのような指導・支援を行うか検討し、組織的・計画的に取り組む。

<大学院>

- ・研究科内教員間における学生の学業状況の共有方法、更に指導のタイミング及び役割分担について、より有効な方法を検討する。

3-2 教育課程及び教授方法

【3-2-①】カリキュラムポリシーの策定と周知、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーとの一貫性及びカリキュラムポリシーに沿った教育課程の体系的編成

【3-2-①】現状分析（2020年度の進捗状況）

<教務部>

- ・カリキュラムポリシーの修正が行われたが、これらをフィードバックするには時間的に不足しており、まだ十分にナンバリングやカリキュラムチャートとの関係について検討はできていない。

<学部>

- ・家政保健学科では、カリキュラムポリシーは、履修に直結するところから80%以上の学生が参照している。ただし、2020年度は、緊急対応が優先され、カリキュラムポリシーの修正点について、各学年に応じた詳細な説明ができなかった。また、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーの一貫性についても、学生が十分理解ができるような説明は行えなかった。
- ・管理栄養学科では、カリキュラムポリシーについてもディプロマポリシー同様、オープンキャンパスの学科説明会で説明している。入学後は、履修オリエンテーション時に毎回学生に対し説明を行っている。「学修環境・行動調査」の結果によれば、カリキュラムポリシーを参考にして学修する割合は、1年次は「全く参考にしなかった」という者はおらず、約4割が「よく参考にした」と回答している。学年を追うごとに「よく参考にした」と回答する者は減少し、4年次は「全く参考にしなかった」と回答した者が約14%、「よく参考にした」と回答した者は24%となっている。
- ・児童学科では、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーは、履修オリエンテーション時に説明している。これらの事項は、「履修の手引」で明示されている。また、教職課程及び保育士養成課程の法定科目を遵守し、同課程が設置される他学科の科目とのバランスをふまえた科目ナンバリング及びカリキュラムチャートが策定されている。
- ・子ども心理学科では、春のオリエンテーション時に、「履修の手引」を用いて、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーなどを紹介し、学生に理解を促している。2020年度はオリエンテーションのボリュームが少なかつたため、周知には至らなかつた可能性がある。ナンバリングやカリキュラムチャートについてもオリエンテーションにて説明を行っており、それに基づいた履修ができるように学生を促している。これらについて、特に、1年生に丁寧に説明を行っている。
- ・教育学科では、オンデマンドであったが、履修オリエンテーション等で修正したディプロマポリシーやカリキュラムポリシーについて周知した。また、ナンバリングやカリキュラムチャートが学生の学修計画を立てる上で参考になることを説明した。学生の認知度やそれぞれのポリシーを学修に結び付けることについては十分ではないため、周知方法等の再検討を行いたい。
- ・大学全体では、「学修環境・行動調査」の結果より、カリキュラムポリシーを参考（よく参考・ある程度参考）にして履修した学生は79.0%となった。また、本学での教育内容やカリキュラム等について、とても満足・満足と回答した学生は46.6%、普通と回答した学生は46.5%となった。

【表3-2】2020年度学修環境・行動調査「カリキュラムポリシーを参考にして履修しましたか」

| | よく 参考にした | ある程度 参考にした | あまり 参考にしなかった | 全く 参考にしなかった |
|------|-------------|---------------|-----------------|----------------|
| 大学全体 | 30.0% | 49.0% | 14.6% | 6.3% |
| 1年生 | 38.4% | 48.3% | 11.0% | 2.2% |
| 2年生 | 32.0% | 49.7% | 13.1% | 5.2% |
| 3年生 | 26.5% | 49.9% | 16.6% | 6.9% |
| 4年生 | 22.2% | 48.0% | 18.2% | 11.6% |

【表3-3】2020年度学修環境・行動調査「本学での教育内容やカリキュラム等については満足していますか」

| | とても満足 | 満足 | 普通 | 不満 | とても不満 |
|--|-------|----|----|----|-------|
| | | | | | |

鎌倉女子大学

| | | | | | |
|------|------|-------|-------|------|------|
| 大学全体 | 7.3% | 39.3% | 46.5% | 5.7% | 1.2% |
| 1年生 | 9.6% | 39.7% | 44.1% | 5.9% | 0.7% |
| 2年生 | 7.4% | 39.2% | 46.4% | 6.5% | 0.5% |
| 3年生 | 4.2% | 34.3% | 53.3% | 6.0% | 2.1% |
| 4年生 | 8.4% | 44.5% | 41.4% | 4.1% | 1.6% |

<大学院>

- ・修正したディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを2020年度から適用している。大学院案内などで周知している。また、「履修の手引」、ホームページなどに掲載して学生への周知に努めている。

【3-2-①】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<教務部>

- ・カリキュラムポリシーの項目との整合性を中心に検討し、必要があれば教育課程や科目ナンバーなどを修正する。

<学部>

- ・家政保健学科では、修正したカリキュラムポリシーについて、年度初めの履修オリエンテーションにおいて、学年に応じた説明を行うとともに、ディプロマポリシーと結び付けた例示を基に分かりやすく説明し、学生のいっそうの理解を求める。また、ナンバリングやカリキュラムチャートの見直しを継続して行う。
- ・管理栄養学科では、国が定めたガイドラインに基づき管理栄養士の養成を行っているが、本学科が重点をおく科目設定をカリキュラムに反映させている。カリキュラムポリシーは、学科の管理栄養士養成の指針となるものである。今後は、履修オリエンテーションだけでなく、専門教育科目の授業時にも当該科目がカリキュラムにおいてどのような位置づけとなっているかを具体的に説明し、学生が将来の栄養士の姿を意識できるようにする方策を整えていく。
- ・児童学科では、科目ナンバー及びカリキュラムチャートは、教職課程及び保育士養成課程のコアカリキュラムと児童学科学生の履修状況をふまえ、大幅な見直しと学生への周知を行っていく。
- ・子ども心理学科では、2020年度はオリエンテーション期間や時間の短縮により、新入生に対して、例年どおりにはディプロマポリシー及びカリキュラムポリシー、ナンバリングやカリキュラムチャートについて説明をすることができなかった。そのため、次年度は例年とは異なり、1年生だけではなく、2年生（=2020年の新入生）に対しても丁寧なオリエンテーションを実施し、周知に努める。
- ・教育学科では、修正したディプロマポリシーやカリキュラムポリシーの周知とそれぞれのポリシーを学修に結びつける方法について検討し、それに基づいて周知等の徹底を図る。また、カリキュラムポリシーの修正内容に沿った教育課程の編成及びナンバリングやカリキュラムチャートの見直しを行い、学生に周知する。

<大学院>

- ・修正したディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーは、ホームページなどより広い方法を検討して周知する。
- ・カリキュラムポリシーの修正内容に沿った教育課程の編成及びナンバリング、カリキュラムチャート（履修系統図）の見直しを継続する。

【3-2-②】学修者の主体的な学びを促進するために有効なシラバスの作成（単位制の趣旨を保つための工夫・教室外学修の指示、シラバスのチェック体制）

【3-2-②】現状分析（2020年度の進捗状況）

＜教務部＞

- ・準備学習等の方法と学習時間については、シラバスに示し学生に伝えており、伝達方法としては問題ない。ただし、2020年度は授業方法が遠隔授業になるなど、様々な授業方法にやむを得ず変更したため、十分学生に伝達できなかった可能性はある。
- ・シラバスのチェック方法に関しては、検討を行っているが見直しの方法の結論には至っていない。

＜学部＞

- ・「学修環境・行動調査」の結果及び、プリントアウトして授業に携帯するなどの様子から、学生はシラバスを参考に履修を実施しているといえる。準備学習と学習時間のシラバスへの具体的な提示は浸透してきている。しかし、実際の学生の準備学習や学習時間の妥当性を確認することは難しく、オンライン授業においては準備学習や発展学習の時間数が増えている結果などから、シラバスの記入方法などいっそうの工夫が必要と考えられる。
- ・2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策のため、急遽、シラバス内容を変更した授業が展開されることになった。一方、オンライン授業を実施したことにより、この状況下においてシラバスに盛り込むべき内容が具体的に見えてきた。例えば、オンライン教材が一般的となり、動画を用いた教材を補助資料として使用することが可能となった。そのため、学生の理解度に合わせてシラバスに補助教材（紙媒体、動画）を指定することができるようになった。
- ・2020年度は授業形態の変更が状況の応じて行われ、実質的なシラバスチェックは困難であった。現状では、学科長、教務担当教員がシラバスチェックを行っているが、学科のすべての分野について専門性からチェックすることは困難である問題点はまだ解決していない。学科に限らず、教養科目や教職科目など共通してチェックすることが望まれ、全学的なシラバスチェックの体制を構築する必要がある。
- ・大学全体では、「学修環境・行動調査」の結果より、履修の選択や予習・復習の際、シラバスを参考にした（よく行った・ある程度行った）学生は80.3%となった。

【表3-4】2020年度学修環境・行動調査「履修の選択や予習・復習の際、シラバスを参考にしましたか」

| | よく行った | ある程度行った | あまり行わなかった | 全く行わなかった |
|------|-------|---------|-----------|----------|
| 大学全体 | 37.1% | 43.2% | 14.0% | 5.7% |
| 1年生 | 48.2% | 40.4% | 9.6% | 1.8% |
| 2年生 | 42.0% | 44.4% | 10.7% | 2.8% |
| 3年生 | 32.4% | 45.5% | 17.3% | 4.8% |
| 4年生 | 24.1% | 42.0% | 19.2% | 14.7% |

＜大学院＞

- ・シラバスに準備学習と学習時間を提示しており、学生に周知している。
- ・シラバスについては、免許・資格との関連でチェックを行っている。ほとんどの科目が免許・資格の科目となっているため、かなりの科目でチェックが行われている。ただし、修正したカリキュラムポリシーなどに沿ったシラバスチェック体制は十分とはいえない。

【3-2-②】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

＜教務部＞

- ・学科長を中心に各学科の授業科目のシラバスをチェックしているが、シラバスのチェック体制について、その目的を明確にし、教務委員会をはじめとし検討を行っていく。

<学部>

- ・学生のシラバス理解度や活用動向について「学修環境・行動調査」により把握し、シラバスのあり方を検討する。
- ・学生のシラバス理解や活用の状況を検証し、いっそう効果的に周知する。
- ・準備学習や学習時間は科目の性質でも異なるため、表記方法の妥当性等を学科内で検討し、学生がわかりやすく、かつ教員も記載しやすい方法を考え協議する。
- ・新型コロナウイルス感染症対策によりオンライン授業の導入が必要となり、授業の実施形態・方法の実状を踏まえたシラバスのあり方を検討する。
- ・科目の分類によるシラバスチェック等ができるような体制作りを進める。
- ・教職課程及び保育士養成課程の科目は、専門性を担保したシラバスチェックの実施体制を検討していく。

<大学院>

- ・学生のシラバス理解度や活用動向について「学修環境・行動調査」により把握し、シラバスのあり方を検討する。
- ・カリキュラムポリシーに基づき、カリキュラム全体の視点に基づく、シラバスのチェック体制を構築する。

【3-2-③】教養教育の実施体制（教養教育担当組織）の確立

【3-2-③】現状分析（2020年度の進捗状況）

<教務部>

- ・「学修環境・行動調査」の結果や履修者数、単位認定などの観点から、総合教育科目の実施科目について教務部において検討している。

<学部>

- ・大学全体では、「学修環境・行動調査」の結果より、総合教育科目の教育内容（授業全般）について、とても満足・満足と回答した学生は47.1%、普通と回答した学生は48.0%となった。

【表3-5】2020年度学修環境・行動調査「総合教育科目の教育内容（授業全般）については満足していますか」

| | とても満足 | 満足 | 普通 | 不満 | とても不満 |
|------|-------|-------|-------|------|-------|
| 大学全体 | 8.7% | 38.4% | 48.0% | 4.2% | 0.8% |
| 1年生 | 10.7% | 43.1% | 42.9% | 3.0% | 0.4% |
| 2年生 | 8.5% | 38.1% | 49.6% | 3.7% | 0.2% |
| 3年生 | 6.3% | 33.4% | 52.9% | 6.3% | 1.3% |
| 4年生 | 9.5% | 39.3% | 46.0% | 3.5% | 1.7% |

【3-2-③】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<教務部>

- ・総合教育科目の内容について教務委員会で検討し、カリキュラムポリシーに準じ、授業内容も考慮し整備を図る。

【3-2-④】教授方法の工夫・開発と効果的な実施（教授方法の改善を進めるための体制、アクティブ・ラーニング、授業内容・方法への工夫）

【3-2-④】現状分析（2020年度の進捗状況）

<教務部>

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策により、遠隔授業等、授業方法を変更した。そのため、ピアレビューは実施しなかった。

<学部>

- ・家政保健学科では、学科内外で活発な情報交換がなされ、オンライン授業での可能なアクティブ・ラーニングの在り方やICTの活用について模索し、学生からの意見等も含め教授方法の改善につながった。春セメスターにおいては教員により温度差は見られたが、秋セメスターにおいては、非常勤講師も含め概ね差異ない状況で授業運営が行われた。その結果、2020年度「学修環境・行動調査」から、オンライン授業においても、プレゼンテーションやグループ学習の機会は十分に確保されており、学生の満足度も高く、例年と差異がないことが認められた。
- ・管理栄養学科では、遠隔授業の環境下にあつて、教員各自が教育内容に沿ったアクティブ・ラーニングの方法を試行錯誤し行っていた。Zoomのブレイクアウトルーム機能を活用し、グループディスカッションを通じてアクティブ・ラーニングを行った。
- ・児童学科では、全学年の履修オリエンテーションにおいて、アクティブ・ラーニングの一助となる全学の教学システム（manaba、Office 365、CNS等）の利用を促し、説明している。さらに、教職課程においては、すべての科目にアクティブ・ラーニングの視点等を取り入れ、教科等の指導法に関する科目は情報機器及び教材の活用を入れている。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策のため、授業方法及びICT活用の実践に関する教員間の情報共有を適宜行った。
- ・子ども心理学科では、遠隔授業においてZoomを用いてブレイクアウトルームを用いたグループ討論、グループ作業、プレゼンテーションを実施することができた。また、演習系の授業に関しては、可能な限り対面授業により、アクティブ・ラーニングを実施できている。新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により、ICT機器の活用に関して、ほとんどすべての授業、ゼミナールがICTを用いて実施されることになり、実践知が積みあがっている。
- ・教育学科では、コロナ禍により、Zoomによる授業やオンデマンドによる授業が行われるようになり、ICT機器の活用は進んだ。アクティブ・ラーニングの質の向上やアクティブ・ラーニングにつながるICT機器の活用という点では課題が残った。
- ・大学全体では、「学修環境・行動調査」の結果より、授業内のディスカッションに参加した（よく行った・ある程度行った）学生は79.2%となった。授業内でプレゼンテーション（成果発表を含む）を行った（よく行った・ある程度行った）学生は49.5%となった。授業内のグループワークや研究プロジェクトに参加した（よく行った・ある程度行った）学生は70.9%となった。授業内で情報通信技術（ICT）機器や視聴覚機器等の教具を活用した（よく行った・ある程度行った）学生は63.2%となった。

【表3-6】2020年度学修環境・行動調査「授業内のディスカッションに参加しましたか」

| | よく行った | ある程度行った | あまり行わなかった | 全く行わなかった |
|------|-------|---------|-----------|----------|
| 大学全体 | 32.4% | 46.8% | 15.2% | 5.6% |
| 1年生 | 43.9% | 39.9% | 12.5% | 3.7% |
| 2年生 | 28.5% | 47.7% | 18.4% | 5.4% |
| 3年生 | 30.6% | 52.9% | 14.2% | 2.3% |
| 4年生 | 26.3% | 46.3% | 15.5% | 11.8% |

【表3-7】2020年度学修環境・行動調査「授業内でプレゼンテーション（成果発表を含む）を行いましたか」

| | よく行った | ある程度行った | あまり行わなかった | 全く行わなかった |
|--|-------|---------|-----------|----------|
| | | | | |

鎌倉女子大学

| | | | | |
|------|-------|-------|-------|-------|
| 大学全体 | 14.0% | 35.5% | 30.5% | 19.9% |
| 1年生 | 15.8% | 30.1% | 29.5% | 24.4% |
| 2年生 | 7.7% | 30.2% | 39.2% | 22.9% |
| 3年生 | 16.6% | 43.9% | 30.3% | 9.2% |
| 4年生 | 16.5% | 38.2% | 21.6% | 23.7% |

【表3-8】2020年度学修環境・行動調査「授業内のグループワークや研究プロジェクトに参加しましたか」

| | よく行った | ある程度行った | あまり行わなかった | 全く行わなかった |
|------|-------|---------|-----------|----------|
| 大学全体 | 28.1% | 42.8% | 17.7% | 11.4% |
| 1年生 | 35.5% | 36.8% | 15.6% | 12.1% |
| 2年生 | 22.9% | 43.9% | 20.5% | 12.6% |
| 3年生 | 29.9% | 48.7% | 16.8% | 4.6% |
| 4年生 | 24.3% | 41.2% | 17.6% | 16.9% |

【表3-9】2020年度学修環境・行動調査「授業内で情報通信技術（ICT）機器や視聴覚機器等の教具を活用しましたか」

| | よく行った | ある程度行った | あまり行わなかった | 全く行わなかった |
|------|-------|---------|-----------|----------|
| 大学全体 | 31.6% | 31.6% | 19.9% | 16.9% |
| 1年生 | 31.4% | 22.4% | 20.2% | 25.9% |
| 2年生 | 29.0% | 29.6% | 22.8% | 18.6% |
| 3年生 | 35.8% | 38.9% | 16.6% | 8.7% |
| 4年生 | 30.0% | 35.7% | 20.0% | 14.3% |

<大学院>

- ・研究科における、教授方法の改善に関する実施方法について、検討が進まなかった。

【3-2-④】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<教務部>

- ・次年度のピアレビューについては、キャリア教育・FD委員会で、2021年度もコロナ禍において授業方法が様々であることから、従前の方法でのピアレビューは実施せず、教員同士の話し合い、情報交換の場を作るといった変則的なピアレビューの実施を行うこととした。

<学部>

- ・家政保健学科では、オンライン授業におけるアクティブ・ラーニング及びICT機器の活用経験をもとに、メリットについて分析し、従来の教授方法に効果的に取り入れることを検討する。特に、教職員間での情報交換、他大学の情報も得ながら、授業を行う環境整備に対して情報教育推進室、教務部と連携していっそうの改善に努める。
- ・管理栄養学科では、2020年度の経験を生かし教員間で情報交換を行い、Zoomのブレイクアウトルーム機能を授業運営に活用していく。
- ・児童学科では、オンライン授業を想定した、よりよりアクティブ・ラーニングのための授業方法の改善と教職員相互の情報交換を行う。
- ・子ども心理学科では、次年度、対面授業が困難であったとしても、オンライン教材、オンラインツールを用いることでアクティブ・ラーニングは可能であることが示されてきており、次年度はさらに新しいツールを用いて、授業を行っていく。
- ・教育学科では、オンライン授業の中でアクティブ・ラーニングやICT機器の活用を効果的に進められている実践例について学科教員で情報共有を進め、オンライン授業でも質の高い授業実践になるように努める。

<大学院>

- ・次年度から、FD委員会に研究科担当の教員が委員として加わることになった。FD委員会の場

で、学部・短期大学部と連携を取りながら、大学全体の活動の一環として、研究科のFD活動を実施する。

3-3 学修成果の点検・評価

【3-3-①】 3つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用及び学修成果の点検・評価結果のフィードバック（学修状況、資格取得状況、就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどによる学修成果の点検・評価）

【3-3-①】 現状分析（2020年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・学修成果を点検・評価するため、「アセスメントプラン」を定めた。「アセスメントプラン」の評価指標は、3つのポリシーに基づき、機関レベル、教育課程レベル、授業科目レベルの3段階で設定し、各レベルで学修成果の点検・評価を行い、改善に結びつけることとした。

<教務部>

- ・教務部のデータとして、単位習得状況やGPA、免許・資格取得状況などを単年であるが把握し、卒業判定時には免許・資格取得状況を報告している。また、各学期終了後にも次の履修指導のためにGPAや単位習得状況を学科に提供し、クラスアドバイザーも担当学生の状況を把握している。
- ・「学修環境・行動調査」、GPA、単位取得状況、免許・資格取得状況、就職状況等の相関関係についての分析が実施できていない。

<学部>

- ・家政保健学科では、単位取得状況、免許・資格取得状況について、学期ごとに教務部学務課から提示される資料を基に、クラスアドバイザー、免許・資格担当教員が各視点で確認し、学科会で報告し、全教員で把握するとともに今後の履修や進路指導等に役立てている。就職関連情報や就職状況については、随時、学科会で報告され適切な時期に学生を指導できる体制を整えている。「学修環境・行動調査」の結果を基に、新年度を始めるにあたり、学科会において学修成果の点検・評価を行っている。ただし、相関性について傾向はつかんでいるが、数値化された分析には至っていない。
- ・管理栄養学科では、学生一人ひとりの入学時から卒業まで、入試形態、入学時に実施する化学のプレイスメントテスト、4年間のGPAの推移、国家試験の得点を経年的に追跡し総合的に分析するため、国家試験得点分析・GPA活用検討係を設け分析を進めている。
- ・児童学科では、学生の単位及び免許・資格取得、成績、就職等の状況について、学科会において情報共有と意見交換を行っている。また、保育・教職実践演習（幼・保）において、教職履修カルテを活用した指導を行っている。
- ・子ども心理学科では、「学修環境・行動調査」、GPA、単位取得状況、免許・資格取得の現状、就職状況について、学科会で情報共有をしている。その上で、各教員が学生指導の際に、その情報を用いて説明している。
- ・教育学科では、「学修環境・行動調査」、GPA、単位取得状況、免許・資格取得状況、就職状況等による学修成果の点検・評価結果を行うことについては、すべての学生については組織的・計画的にできなかった。

<大学院>

- ・GPA、単位取得状況、免許・資格取得状況、就職状況等については、年度末の児童学研究科委員会において報告し、学修成果の点検・評価を行っている。

【3-3-①】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」、GPA、単位取得状況、免許・資格取得状況、就職状況等の相関関係について分析し、分析結果を各学科・各部署に提供する。
- ・学修成果に関するデータ（学修環境・行動調査）の学生へのフィードバック（学生本人が自身の学修成果を把握）する方法を検討する。
- ・アセスメントプランの評価指標に基づき、学修成果の点検・評価を行う。

<教務部>

- ・「学修環境・行動調査」、GPA、単位取得状況、免許・資格取得状況、就職状況等の相関関係についての分析を実施するためには、元となるデータが必要であるため、データの共有についての情報共有を行っていく。

<学部>

- ・GPAや単位取得状況、免許・資格取得状況、「学修環境・行動調査」の結果、就職状況等を検証し、学修成果の点検・評価をいっそう充実させ、教育活動の改善に活用する。

<大学院>

- ・大学院は学生数が少ないため、「学修環境・行動調査」、GPA、単位取得状況、免許・資格取得状況、履修カルテ、就職状況等の相関関係について分析することは難しい。一方、一人ひとりの学生は把握しやすいため、学生の観察や聞き取り調査なども加えながら、各指標の相関関係について分析し、学修成果の点検・評価を行う。

4. 教員・職員

4-1 教学マネジメントの機能性

【4-1-①】 教学マネジメント体制の構築（教学マネジメントの編成方針・組織図、学長のリーダーシップの確立、権限の適切な分散と責任の明確化、職員の配置と役割、教職協働）

【4-1-①】 現状分析（2020年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・文部科学省中央教育審議会大学分科会より出された「教学マネジメント指針」の内容を確認し、本学における大学の意思決定組織、学長のリーダーシップを支える仕組み、教職協働等について検討し、規程の見直しを行った。

【4-1-①】 改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・引き続き「教学マネジメント指針」を参考にし、教学マネジメント（大学の意思決定組織、学長のリーダーシップを支える仕組み、教職協働等）の実施体制を点検する。

4-2 教員の配置・職能開発等

【4-2-①】 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置（教員組織編制方針、教員の採用・昇任の方針、教員評価の実施・結果の活用）

【4-2-①】 現状分析（2020年度の進捗状況）

<総務部人事課>

- ・「教育人材育成方針」として、「1. 求める人材」「2. 教員組織の編制」「3. 教員の採用・昇任等」「4. 教員の資質向上」について定めた。
- ・教員組織については、2020年度も設置基準に定める数以上の教員数を確保し、教育課程の適切な運営に適った編成となっている。
- ・カリキュラムポリシーに沿った教育課程の編成等により学修者が深い教養と高い専門性を享受することができるように、教員の採用及び昇任にあたっては、当該教員の専門領域や経歴、教育・研究業績がそれに見合うものかどうかを審査して行っている。
- ・「鎌倉女子大学教員資格審査規程」には、採用及び昇任の任用が教員資格審査委員会の諮問を経て理事会の審議で決定されることの他、教授・准教授・講師・助教・助手の各資格基準などが定められている。
- ・教員評価に関しては、カリキュラムポリシーに沿った授業や指導を遂行することができたか、或いは、その他の教育活動業績や研究業績等を総合的に勘案して行っている。評価結果は、年度末賞与及び翌年度の昇給への反映、昇格・昇任等の人事などに活用している。

<教務部>

- ・教員組織の現状から必要となる教員の採用について、修正した3つのポリシーに基づき、教員の専門性、研究・教育実績を考慮している。

【4-2-①】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

＜総務部人事課＞

- ・今後も3つのポリシーに基づく教員組織編成方針に沿った採用・昇任の継続を基本とする。
- ・教員の任用（採用・昇任）及び評価に関する規程を整備し、基準をより明確化して運用する。

＜教務部＞

- ・3つのポリシーに基づく教員組織編成方針を基準とし、教育目的に即した効果的な教員配置の観点からは学科を越えた科目担当も考慮する場合もあり、所属学部・学科の科目担当とそれ以外の科目担当での調整を図っていく。

【4-2-②】FDをはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施（FD実施計画・実施体制、その他教員研修計画）

【4-2-②】現状分析（2020年度の進捗状況）

＜教務部＞

- ・キャリア教育・FD委員会において、FD活動として行っている授業参観後のピアレビューについて、2-3名の教員グループを結成する方法を工夫することを検討していたが、コロナ禍でこのFD活動自体の実施を見送った。
- ・これまで紙媒体で行ってきた授業改善アンケートについては、コロナ禍の影響により、インターネットを利用する形式に変更し実施した。

【4-2-②】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

＜教務部＞

- ・授業参観後のピアレビューに関しては、コロナ禍の影響により次年度も授業参観を全教員が実施することは難しいと考えられるため、実施可能な方法変更を検討する。
- ・インターネット利用形式での授業改善アンケートについては、回答率を高める方法も検討する。

4-3 職員の研修

【4-3-①】SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み（SDに関する計画・実施体制、人事評価・育成制度）

【4-3-①】現状分析（2020年度の進捗状況）

＜総務部人事課＞

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全職員が一堂に会しての研修会等は実施しなかったが、SDの一環として、次のとおり、取組みを行った。
- ・若手職員を対象に、大学教職員として知っておくべき基礎知識（学校教育制度の歴史、教育関連法令、大学の財務等）の習得のため、テキスト「SDのための速解 大学教職員の基礎知識」（学校経理研究会）を配付し、通読後に問題集を解くことで知識の定着を促した。最後にアンケートを実施した。
- ・全教職員を対象に、2021年度に認証評価を受審するにあたり、認証評価の概要、評価基準等について理解を深めるため、事前研修の一環として、日本高等教育評価機構の動画視聴を実施した。動画視聴後はアンケートを実施した。

- ・職員1名が日本高等教育評価機構に1年間出向し、研修を行った。
- ・文部科学省、日本私立大学協会、日本私立学校振興・共済事業団その他の外部機関が主催する研修会にオンライン形式、対面形式で出席した。

【4-3-①】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<総務部人事課>

- ・2021年度以降は、SDに関する規程や委員会を設け、より計画的な取組みを行うことができるようにしていく。

4-4 研究支援

【4-4-①】研究環境の整備と適切な運営・管理（研究環境に関する教員及び学生満足度調査、研究成果の適切な発信）

【4-4-①】現状分析（2020年度の進捗状況）

<学術研究所>

- ・研究環境に関する満足度調査については、「研究環境に関する意識調査アンケート」という名称の調査で専任教員を対象に実施し、概ね満足であるとの結果を得た。結果については学内に公表した。
- ・教員の研究活動公表については、科研費による研究活動について前年度実績に基づき、従来どおり、ホームページの情報更新を行った。

【4-4-①】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<学術研究所>

- ・「研究環境に関する意識調査アンケート」実施について、自由回答欄に寄せられた教員からの要望事項については、今後の課題とし、改善すべき事項については積極的に取り組むこととした。
- ・教員の研究活動の紹介については、引き続き掲載する項目・内容について、検討を重ねる。

【4-4-②】研究倫理の確立と厳正な運用（研究倫理に関する規則）

【4-4-②】現状分析（2020年度の進捗状況）

<学術研究所>

- ・研究倫理委員会の下部組織である研究倫理推進部会を開催し、全教職員や学生に対して実施する研究倫理教育の具体的な方法や時期等について検討した。
- ・新規採用教職員及び大学院生に対しては関係書籍の通読を求めるとともに、全教員・全大学院生を対象とした研究倫理eラーニング及び関係するアンケートを実施した。また、コンプライアンス教育として、教職員を対象に前年度作成した教育動画を配信し、関連する資料を配付した。
- ・学部学生に対しては、従来と同様、必修授業やゼミナール等において「アカデミック・マナー」について教員が解説をし、随時学生の研究倫理意識の向上や周知を求めた。解説内容については、実際に行われている内容を、全学科についてアンケート調査を行い確認した。
- ・研究倫理審査申請時に確認する重要事項のチェックリストについては、研究倫理審査委員会で検討したが今後の課題とした。

【4-4-②】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<学術研究所>

- ・継続的に全教職員及び学生に対して研究倫理の確立・運用のために、研究倫理教育を実施していく。その具体的な方法や時期については、他学での方法等を参考にし、また、研究倫理教育のための新たな教材・資料等について調査し、効果的で持続的な研究倫理教育の方法について検討する。
- ・研究倫理審査申請時に確認すべき重要事項のチェックを行うためのチェックリストについては、研究倫理審査委員会での事例を基に作成を検討し、研究倫理意識の向上と研究倫理審査の効率化を図る。

【4-4-③】研究活動への資源の配分（研究活動への資源配分に関する規則、設備などの物的支援とRA(Research Assistant)などの人的支援、研究活動のための外部資金の導入）

【4-4-③】現状分析（2020年度の進捗状況）

<学術研究所>

- ・研究費執行に関するマニュアルを改訂し、教員の研究を支援する観点から、より効果的かつ適切な予算執行ができるよう使用ルールの整備を行った。一部の学内研究費について使用可能期間を拡大し、利便性を高めた。
- ・科研費等公的研究費については、「公的研究費取扱規程」を2021年4月1日より施行できるように、準備にあたった。科研費間接経費の有効活用のために、学内各部署に研究環境整備に関する聞き取り等を行い、教員用印刷機の増設、図書館における資料整理や書籍等の管理のための設備等のために使用した。
- ・民間の研究助成金等に関する情報はポータルサイトにて掲示を行い、新たな情報が入り次第、随時掲載情報の更新を行った。また、助成金の対象・内容によっては学科・研究者に対して個別に通知し、効果的な情報提供を行った。

【4-4-③】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<学術研究所>

- ・2021年4月1日より施行の「公的研究費取扱規程」について実際の運用との整合性を確認し、より利用しやすい研究費執行に努める。
- ・間接経費については、学内各部署に聞き取りを行い、研究環境整備等有効な経費の執行に努める。
- ・科研費の採択率の向上を目指して、学内外の講師による講習会を開催する。
- ・民間の研究助成金情報については、継続的にポータルサイトに掲示し、また、随時、個別にも情報提供を行い、外部研究資金獲得への働きを行っていく。

5. 経営・管理と財務

5-1 経営の規律と誠実性

【5-1-①】経営の規律と誠実性の維持及び使命・目的の実現への継続的努力（経営の基本方針・組織倫理に関する規則）

【5-1-①】現状分析（2020年度の進捗状況）

<総務部総務課>

- ・ 寄附行為をはじめとする諸規則に基づき、適切な運営を行い、経営の規律と誠実性の維持に努めた。
- ・ 専任教職員全員がいつでも閲覧できる情報ページに組織倫理に関する規程を掲載した。

【5-1-①】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<総務部総務課>

- ・ 必要があれば学内規程等の見直しを実施し、教職員に周知する。
- ・ ガバナンス・コードについて、私学法の改正、私大協のガバナンス・コードの改訂等の状況を把握しながら、本学のガバナンス・コードについても検討を進めていく。

【5-1-②】環境保全、人権、安全への配慮（環境保全・人権・安全に関する方針・計画、学内外に対する危機管理体制）

【5-1-②】現状分析（2020年度の進捗状況）

<総務部総務課>

- ・ 環境保全、人権及び安全に関する規定に基づき、業務を遂行した。
- ・ 「危機管理マニュアル」をホームページに掲載し、教職員に対し、そのマニュアル内容の周知徹底に努めた。

【5-1-②】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<総務部総務課>

- ・ 必要があれば学内規程等の見直しを実施し、教職員に周知する。

5-2 理事会の機能

【5-2-①】使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備（理事会機能の補佐体制、理事の選任、事業計画の執行、理事会の運営、理事会権限委任、理事の職務分担）

【5-2-①】現状分析（2020年度の進捗状況）

<総務部総務課>

- ・ 2020年度は5回の理事会を開催し、適切に運営された。

【5-2-①】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<総務部総務課>

- ・今後の法令改正の動向に留意しながら、引き続き適切な意思決定を行っていく。

5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

【5-3-①】法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化（管理部門と教学部門との意思疎通・連携を保つための仕組み、理事長がリーダーシップを発揮できる内部統制環境、教職員の提案などをくみ上げる仕組みの整備）

【5-3-①】現状分析（2020年度の進捗状況）

＜総務部総務課＞

- ・管理部門と教学部門の所属長が出席する全学連絡協議会を10回開催し、管理部門と教学部門との意思疎通・連携の強化に努めた。
- ・各種委員会を随時開催し、適切な委員会提案を実施することができた。

【5-3-①】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

＜総務部総務課＞

- ・管理部門と教学部門との意思疎通・連携を保つための仕組みによる実効性を把握する。
- ・教職員の提案などをくみ上げる仕組みによる実効性を把握する。

【5-3-②】法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性（管理部門と教学部門の相互チェックする体制、監事の選任、理事会及び評議員会などへの出席、評議員の選任、評議員会への出席）

【5-3-②】現状分析（2020年度の進捗状況）

＜総務部総務課＞

- ・内部監査室は監事の適切な業務執行を支援し、隔月に実施される「監事監査定例会」において、監事と情報交換等を行うことができた。
- ・三様監査を担う監事・監査法人・内部監査室は、定期的に会合を持つことで、お互いの監査状況を把握することができた。
- ・2020年度は3回の評議員会を開催し、適切に運営された。
- ・監事が全ての理事会及び評議員会に出席した。

【5-3-②】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

＜総務部総務課＞

- ・監事が寄附行為に基づき適切に業務執行できるよう支援する体制について、評価・改善を図る。
- ・寄附行為に基づく評議員会の適切な開催・運営について評価・改善を図る。

5-4 財務基盤と収支

【5-4-①】中長期的な計画に基づく財務運営及び安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保（事業計画・予算編成方針・財務指標、中長期的な計画及びその裏づけとなる財務計画、外部資金の導入）

【5-4-①】現状分析（2020年度の進捗状況）

<経理部>

- ・事業活動収支のうち、収入については、学生生徒等数が法人全体で66名減少したが、大学・短大の2016年度学費改定により学生生徒等納付金は前年比11百万円増加した。また、新型コロナウイルス感染症予防対策支援のための補助金や、修学支援新制度に関する補助金の増加から、経常費等補助金が前年比161百万円増加したこと等により、経常収入は前年比25百万円増加した。支出については、人件費が前年比46百万円減少した。また、事務局管理部門の経費10%削減5ヵ年計画に則った経費削減の推進継続により、管理経費が前年比41百万円減少したこと等により、経常支出は前年比35百万円減少した。経常収支差額は前年比60百万円増加の1億96百万円となった。収支バランスは大幅に改善している。
- ・資金収支では、事業計画の主なものである岩瀬キャンパス再整備事業が進行し、整備費の支払19億19百万円が発生したが、財務基盤については運用資産余裕比率5.6年（全国平均1.9年）である等、十分な内部留保を確保し、安定した財務基盤を維持している。
- ・科学研究費補助金、学術研究助成基金助成金、財団助成金、受託研究費、奨学寄附金及び私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金等の外部資金導入については、前年比10百万円増加の44百万円となった。
- ・事業計画、予算編成方針及び財務指標を確認した。
- ・中長期的な計画及びその裏付けとなる財務計画を確認した。

【5-4-①】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<経理部>

- ・収入については、大学・短大において、2020年度までの学費改定に続き、2021年度からも学費改定を実施する。また、併設校においても2020年度から学費改定を実施している。同時に、全学的に学生生徒等数の増加を図り、収入増加を見込む。
- ・支出については人件費・経費において抑制・削減を図り、収支バランスにおいて収入超過を見込む。

【5-4-②】寄付金事業の創設

【5-4-②】現状分析（2020年度の進捗状況）

<経理部>

- ・寄付金収入に関する会計処理・内部統制について監査法人の監査を受け、特段の指摘事項なく適正であると認められた。
- ・業務全般において自己点検による改善を継続し、確実な業務定着に努めている。

【5-4-②】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<経理部>

- ・寄付金収入に関する会計処理・内部統制について監査法人の監査を受ける。
- ・経理部内で業務全般について、自己点検による改善を行い、確実な業務の定着を図る。
- ・岩瀬キャンパス再整備計画における整備費の支払いに対応させて、事業団（受配者指定寄付金）への配布申請を計画的に行う。

5-5 会計

【5-5-①】 会計処理の適正な実施及び会計監査の体制整備と厳正な実施

【5-5-①】 現状分析（2020年度の進捗状況）

< 経理部 >

- ・ 会計処理及び計算書類の作成が学校法人会計基準に準拠し、適正に行われていることについて監査法人の監査証明を受けた。
- ・ 予算変更については、寄附行為の定めに基づき、あらかじめ評議員会の意見を聞き、理事会の承認を得て行うこととしている。予算額と著しく乖離がある決算額の科目については、補正予算を編成した。
- ・ 三様監査体制（監査法人・監事・内部監査室）を厳正に機能させた。

【5-5-①】 改善・向上方策（2021年度以降の計画）

< 経理部 >

- ・ 会計処理及び計算書類の作成について、学校法人会計基準に準拠して、適正に行う。
- ・ 予算変更については、寄附行為の定めに基づき、実施する。
- ・ 三様監査体制（監査法人・監事・内部監査室）を厳正に機能させる。

6. 内部質保証

6-1 内部質保証の組織体制及び自己点検・評価

【6-1-①】内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立及び自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

【6-1-①】現状分析（2020年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・「内部質保証の方針」において定める内部質保証に関する組織体制（内部質保証委員会、自己点検・評価委員会、IR運営委員会）を整備し、機能させた。
- ・内部質保証委員会では、各学科・研究科や各部署の自己点検・評価の内容を全学的な視点から検証し、必要に応じて助言等を行った。
- ・自己点検・評価委員会の委員を中心に自己点検・評価を実施し、報告書の作成を行い、結果を公表した。
- ・IR運営委員会では、各学科・研究科や各部署の自己点検・評価に必要なデータの収集・提供を行った。

【6-1-①】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・「内部質保証の方針」に基づき、内部質保証委員会、自己点検・評価委員会、IR運営委員会を機能させ、自己点検・評価とその結果の改善、質の向上、学内外の関係者及び社会に対する説明責任を果たしていく。

【6-1-②】IRなどを活用した十分な調査・データの収集と分析（IR機能の構築）

【6-1-②】現状分析（2020年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・「内部質保証の方針」のもと、IRに関連するデータの収集・分析を行った。
- ・「学修環境・行動調査」の調査結果の集計・分析を行い、その調査結果を各学科・研究科や各部署の点検・評価に活用した。

【6-1-②】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・「内部質保証の方針」のもと、各学科・研究科や各部署における点検・評価に必要なデータの収集・分析を行うとともに、IR体制について評価・改善を図る。

6-2 内部質保証の機能性

【6-2-①】内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性（中長期的な計画を踏まえた大学運営の改善・向上）

【6-2-①】現状分析（2020年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・中期計画に基づくPDCAサイクルと、自己点検・評価活動を結びつけ、各学科・研究科や各部署の改善を進めた。
- ・中期計画に基づき、各部において年度計画を実行し、進捗状況について、自己点検・評価を実施した。さらに、自己点検・評価の結果を中期計画の年度計画に反映した。
- ・認証評価受審に向け、自己点検評価書の作成準備を進めた。

【6-2-①】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・内部質保証委員会において、自己点検・評価結果の検証に基づく改善状況を把握していく。
- ・認証評価受審のための自己点検評価書、エビデンス集（データ編）、エビデンス集（資料編）を作成し、書面質問、実地調査面談に対応する。
- ・認証評価の法令遵守状況に対応し、学則及び関連規程の見直しを行う。

7. 社会連携・社会貢献

7-1 地域社会との連携・地域社会への貢献

【7-1-①】生涯学習センタープログラムの充実

【7-1-①】現状分析（2020年度の進捗状況）

<生涯学習センター>

- ・コロナ禍により2020年度の公開講座は大きく変更を余儀なくされた。前期講座はすべて中止となり、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が延期となったため、関連講座も実施できなかった。一方で、遠隔技術を用いた公開講座への関心が強まる中、後期講座は事前収録講義を用いたオンデマンド配信方式を初めて導入することができた。これまでの顧客は高齢者層が大半であり、その多くはデジタル技術やその利用環境を整備していないと想像されたため、二階堂学舎での上映会も同時に開催した。
- ・アンケート結果からは、遠隔で安心して受講できたことを歓迎する声が多く聞かれたが、支払い方法が以前同様に対面方式であったことに不満も見られた。集計分析によると、遠隔開講と上映会という二つの方法を併用することは、コストや労力の面から思いのほか負担が大きい。感染症の流行が収まり次第対面講座、特に大船キャンパスでの対面講座へ戻ることを望む受講生が多いが、2021年度も引き続きコロナ禍の影響が大きいことが想定されるため、すべてをオンデマンド配信とする方向で準備を整えつつある。
- ・アンケート結果も踏まえ、2022年度以降に往復ハガキ以外の新たな申込方法について調査することを当初年度計画として掲げていたが、前倒しの2021年度より新たな申込方法の運用を開始する。加えて、支払い方法も対面を避ける方法を試みる。申込みについては本学ホームページからのウェブ申込みフォームを整備し、支払いについては業者に代行委託することでこれらの問題を解決する手はずを整えている。

【7-1-①】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<生涯学習センター>

- ・2021年度は上記のような新たな試みとしてのオンデマンド配信サービス、そして関連する非対面型の申込みと支払い方法の具体的な導入を行い、その経過と結果の取りまとめを行う予定である。
- ・2022年度以後に通常の対面講座に戻れる状況であれば躊躇なく戻す予定であるが、既に国内外の公開講座の在り方はコロナ禍の1年で多様性を増しており、場合によっては今後大きな方向転換を迫られる可能性も否めない。実際、ウェブ上には充実した各種講座が安価又は無料で遠隔提供される機会が格段に増えている。こうした中、無駄を省きながら近隣の顧客に向けて講座を提供するという従来の方法だけでは、運営が困難になる恐れもある。一方で、大学の意義をより広範囲に情報発信する点において、こうした新たな状況は生涯学習センターの重要性をより高める可能性がある。こうした点を踏まえ、2020～2021年度の新たな試みを詳細に分析し、将来の方向性について具体的・現実的に検討していく。その意味で、2021年度は当センターの今後の在り方を考えるうえでの重要な画期となりえる。2022年度は中期計画最終年度として、これらの結果の分析と新たに出てきた課題についての解決策を検討する。

【7-1-②】COC機能の強化

【7-1-②】現状分析（2020年度の進捗状況）

＜学生センター＞

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、「かまくらママ&パパ'sカレッジ特別企画」をはじめとする地域連携企画は全面的に中止となり、連携活動は凍結状態となった。

＜学術研究所＞

- ・学術研究所助成研究の「地域創生」の指定課題研究として、鎌倉市や地元食品会社との共同研究事業に対して研究助成を行い、研究中間報告について、年度末に発行された学術研究所報に掲載し、また、誰でも閲覧可能な大学の機関リポジトリ上にも掲載し、公表した。
- ・子ども・子育て研究施設の「かまくらプロジェクト」での実績を元に、神奈川県が募集する大学発・政策提案制度に「子育て・孫育てコミュニティ構築事業」を提案し、公開審査を経て、2020年度の神奈川県の方針として採用されたが、コロナ禍の影響により、実施が1年延期となった。

＜図書館＞

- ・2020年度は新型コロナウイルス感染症対策のため学外者の入館を制限しており、生涯学習講座受講者へのサービスを具体的に進めるには至らなかったが、大学間の相互協力(資料貸出と文献複写受付)については縮小することなく例年どおりのサービスを継続した。

【7-1-②】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

＜学生センター＞

- ・現状の成果を低下させないよう、引き続き現状の取り組みを充実させていきたい。
- ・引き続き地域や事業所との連携強化に努め、学生が新規プロジェクトにも積極的に関わっていただけるよう支援する。

＜学術研究所＞

- ・「かまくらプロジェクト」が発展する形で、神奈川県との協同事業「子育て・孫育てコミュニティ構築事業」が、コロナ禍により1年延期して2021年度に実施される予定である。潜在保育者向け及び祖父母向けのプログラムが計画され、コロナ禍における子育て・孫育てコミュニティ構築を目指す。

＜図書館＞

- ・2021年度も引き続き新型コロナウイルス感染症対策の強化のため、学外者向けの入館サービス拡大は見送らざるを得ないが、鎌倉市以外の自治体図書館を対象とした資料の郵送貸出に関しては検討を進める。

8. 国際交流

8-1 グローバル化への対応

【8-1-①】海外の大学等との教育研究交流

【8-1-①】現状分析（2020年度の進捗状況）

<教務部>

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、現地で実際に行う短期留学は実施できなかったが、オンラインによる海外大学での語学研修と講演などを行った。そしてこのオンラインによる異文化理解を試みるプログラムを、例年の海外への短期留学に替わって、授業科目の「SAE」として開講した。

<学生センター>

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で海外との往来ができず、東京オリンピック・パラリンピック競技大会も延期となったことから、国際交流に関する活動実績を上げることがかなわなかった。

【8-1-①】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<教務部>

- ・2020年度は急遽、海外の現地での体験を行わない「SAE」のプログラムを実施したが、次年度の海外体験の方法やそれに準ずる経験について検討するとともに、長期的により簡便に異文化体験などを通じグローバル化を理解できるようなプログラムも検討していく。

<学生センター>

- ・国内外での新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の動向も見据えながら、国際交流の機会を模索し、グリーンプロジェクトや学友会活動の中で展開していく。